

平成17年 第2回(定例) 岐 市 議 会 会 議 録(第3日)

議事日程(第3号)

平成17年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 17番 立石 和生議員
- 9番 今西 菊乃議員
- 2番 町田 光浩議員
- 33番 大浦 利貞議員
- 19番 中村出征雄議員
- 23番 中田 恭一議員
- 43番 平畑 光議員
- 40番 倉元 強弘議員
- 16番 山下 正業議員
- 21番 立川 省司議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員(50名)

- | | |
|------------|------------|
| 2番 町田 光浩君 | 3番 小金丸益明君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 今西 徹也君 |
| 9番 今西 菊乃君 | 10番 市山 和幸君 |
| 12番 長島 清和君 | 13番 山下 澄夫君 |
| 14番 豊坂 敏文君 | 15番 富田 邦博君 |
| 16番 山下 正業君 | 17番 立石 和生君 |
| 18番 坂口健好志君 | 19番 中村出征雄君 |
| 20番 橋本 早苗君 | 21番 立川 省司君 |
| 22番 鵜瀬 和博君 | 23番 中田 恭一君 |
| 25番 馬場 忠裕君 | 26番 久間 進君 |
| 27番 小園 寛昭君 | 29番 大久保洪昭君 |

30番	山内 道夫君	31番	江川 漣君
32番	西村 勝人君	33番	大浦 利貞君
34番	榊原 伸君	35番	長岡 末大君
36番	酒井 昇君	37番	久間 初子君
38番	浦瀬 繁博君	39番	末永 浩君
40番	倉元 強弘君	41番	横山 重光君
43番	平畑 光君	44番	吉田 寛君
46番	佐野 寛和君	48番	永田 實君
49番	森山 是蔵君	50番	山川 峯男君
51番	近藤 団一君	52番	牧永 護君
53番	品川 洋毅君	54番	長山 茂彌君
55番	川谷 力雄君	56番	赤木 英機君
57番	中村 瞳君	60番	原田 武士君
61番	深見 忠生君	62番	瀬戸口和幸君

欠席議員（5名）

4番	深見 義輝君	7番	平尾 典子君
28番	眞弓 倉夫君	58番	入江 忠幸君
59番	立石 一郎君		

欠 員（7名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局課長	山川 英敏君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君

勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長兼合併プロジェクト室長			堤 賢治君
企画課長	山本 善勝君	情報管理課長	大浦 栄治君
財政課長	久田 賢一君	税務課長	浦 哲郎君
市民福祉課長	川畑 文隆君	保護課長	高下 莞司君
健康保健課長	小山田省三君	環境衛生課長	桝崎 精司君
農林課長	(欠 席)	水産課長	後藤 満雄君
観光商工課長	西村 善明君	土木課長	長山 栄君
建築課長	酒村 泰治君	水道課長	松本 徳博君
会計課長	浦川 信久君	病院管理課長	上川 孝一君
市民病院事務長	牟田 数徳君		
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			前田 清信君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	山内 義夫君		

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は50名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序により、順次、登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、17番、立石和生議員の登壇をお願いします。

議員（17番 立石 和生君） 通告に従いまして、公共下水道受益者負担金の返納について質

問いたします。

旧郷ノ浦町政の平成10年度から15年度に至り徴収された負担金は、その後の申し合わせ等により免除されております。既に負担金を納入した住民としては、不公平感、また不当利得に類するもので、きょうまで公的、個人的に幾度か早急な対応を要求してきましたが、調整をするとの発言を繰り返し、誠実に応じる姿勢が全く感じ取れておりません。まさにこれは無策の状況と言ってもいいのではないのでしょうか。

そこで、負担金の返納について市長にお尋ねします。

議長（瀬戸口和幸君） 立石議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 立石議員の質問にお答えいたします。

質問の趣旨は、公共下水道の負担金の件の、今減免をしている、それ以前払ったのとの差額は
どう思っているかという御質問であろうかと思えます。

まず、今後の方向性でございますが、これは私の今の考えといたしましては、これはあくまで減免でございます、私の在任中ではございませんが、その前に芦辺町の漁集との関連、その他いろいろで合併前の調整がありまして減免をするというようなことで、今現在減免をしているよう
でございます。

基本的な私の今の考えとしましては、県の指導も踏まえまして、当該事業に要する費用の一部の受益者の方々に負担していただく方向で今後もこの負担金はしていきたいと、このように思っております。中央処理場の供用開始が来年の4月を予定しておりますので、次の9月定例会までには、既に減免の取り扱いをしておりますが、今後この対応について最終結論を出したいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 立石議員。

議員（17番 立石 和生君） 現在、受益者負担金の対象者件数が現在118件、金額にして大体約1,581万7,500円となっておりますが、負担金の返納については、今市長が言われましたが、これは12月の議会で21番議員さんの質問に対しても、市長は早急に調整をすると答弁されておりますが、何を調整するのか、その全くまだ見えておりませんし、6カ月過ぎていまだにその解決の糸口が見えておりません。

そこで、やはり今大体減免をされておりますけど、受益者負担金を納入された方々には一たんやはりここで速やかに返納をし、そして公平にやはり、やっぱり市長も受益者の立場に立たれて、それで速やかにやはり公平にされることによって、やはり住民に対しての公平な市政ではないかと思えますが、今言われたように、早急にと言われておりますが、いつごろまでにはっきりとした決断を出されるのか、その期日を出していただきたいと思えますけど。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほども申し上げましたが、9月定例議会までには何とか出したいなと、このように思っております。当然、公共下水道のみならず、漁集の件も今現在モデル事業ということで、箱崎地区恵美須からいろいろ補助金を出してあるようで、その絡みでたしか減免を、今現在減免されていると伺っておりますが、この減免を外す方向で、今は私の考えはそのように思っております。そして、芦辺地区のモデル事業も、今工事してる分はモデル事業とよろしいんですが、今後のことはモデル事業を外して新たなあれで行きたいと、これもできたら9月議会に考えていきたいと、このように思っております。

いずれにしても、議員の皆様方にはいろいろ説明をしながら、その中で9月議会までにはと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 立石議員。

議員（17番 立石 和生君） 今市長も言われましたけど、9月議会までにははっきりとやはりしていただいて、やはり公平な、やはり住民に対して公平にされるのがやはり本当の公平な市政ではないかと思っております。やはりそれまで、やはりもうはっきり申し上げて、今度の6月の議会において、この受益者負担金の返納については、やはりこれはもう補正で組まれてるんじゃないかともう確信をしておりましたけど、今回組まれてないようですので、もう9月のときには必ずや実行を決断をされて、市長も実行していただくようお願いをしまして、質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって立石議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、9番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

議員（9番 今西 菊乃君） 通告に従いまして、1件、4点ほど市長にお尋ねをいたします。

急激な少子化の進行は、社会、経済全体に極めて深刻な影響を与え、大きな問題となっていることは御承知のとおりです。国も平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定し、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される社会の成形に資することを目的としております。

本議会でも3月定例議会で、少子化対策、子育て支援について数人からのいろいろな質問がございました。市長は、ゆとりを持って心身ともに健やかに育つまちづくり、安心して子育てできるまちづくり、地域全体で支え合うまちづくりの3つの理念を掲げ、子育て支援センターの整備を行うと施政方針の中で言われておりました。

そして、多くの方々の御協力のもとにアンケート調査が行われ、10カ年計画ですばらしい壱岐の次世代育成支援対策行動計画書が作成されております。少子化防止対策として功績が上がることを期待しているところです。

総合的なハード面ではそれでしばらく様子を見ることでよいのですが、日々の本当に身近な暮らしの中でソフト面も考慮していただきたいと思います。

第1に、公的施設、特に体育館に授乳室を設けていただきたいということです。

完全に整備された部屋でなくてもよいのです。間仕切りがしてあって、人に気を使わずにゆっくり授乳ができるのであればよいのです。母乳で育てている若い母親は、母親にとって、大衆の中での授乳は嫌なものでございます。また、赤ちゃんも気が散ってゆっくりと満足におっぱいを飲むことができません。そうすると、むずがって、連れて帰らなくてはなりません。イベントやスポーツ行事に参加したくても、母乳だと子供を連れていかななくてはいけないので、授乳がおっくうになって参加したくない人がいます。また、お母さんもリラックスして、周りを気にせずゆっくり授乳できることが大事なのです。

現在では、駐車場に行って、車の中でおっぱいを飲ませています。赤ちゃんはおっぱいを飲むとき大変汗をかきますので、狭い車中では夏や雨の日は非常に大変な思いをいたします。都会のデパートなんかではミルク用のポットまで用意した衛生的な部屋があり、ゆっくりと授乳ができるようになっております。そこまでは申しませんが、せめて人に気兼ねなく授乳をできる場所を確保していただきたいと思います。

2番目に、トイレにおむつ用交換シートの設置をしていただきたい。

スポーツ大会の応援とかイベントに参加いたしましたときに、おむつを交換する場所がありません。今は体育館の隅っこや人目につかないところを探しておむつ交換をしております。しかし、そのようなところや体育館の更衣室の床の上に寝かせるのは非常に不衛生です。

文化的施設でも、おむつ交換はにおいがしますので迷惑になると、場所を探しているお母さんの姿をよく見受けます。空港やフェリー発着所の待合室の隅でそそくさとおむつ交換をしているお母さんの姿を見かけました。そんなときに、その施設のトイレにおむつ交換シートが設置されていれば大変助かりますし、また、そういったものが必要な時代になっていると思います。

3番目が、高齢者用に取りつけてある階段や歩道の手すりですが、幼児にも必要なところがあります。大人用の手すりにぶら下がって遊んだり、格子の中から体を抜け出して転落しそうになったり、大変危険な箇所もあります。大人用の手すりの下に低い幼児用の手すりを取りつける必要があるのではないかと思います。何箇所か聞いておりますが、調査をすればまた出てくると思いますので、調査をして取りつけていただきたいと思います。

4番目が、公園の遊具の整備です。

今の親は子供が安心して遊べる場所が欲しい、子供連れで楽しめる場所が欲しいと言います。子育て支援のアンケート調査の中で一番要望が多かったと思います。今の子供はゲームばかりして、外で遊ばないと言われますが、町部、浦部等、集落地の子供たちは近くに遊ぶ場所がないの

も確かです。昔遊んでおりました道路は車が通ります。浜辺は港湾工事でなくなっております。転落のおそれがあり、危険で遊び場になっておりません。近くの空き地はゲートボール場になっております。地域に小さな公園はあっても、人里離れていて大人の目が届きません。当然遊びはおもしろいゲームかテレビになってしまいます。

しかし、親は外で遊ばせたいと思っています。目が届く範囲に空き地があれば、整地をするだけで遊び場になります。公園も、島内に幾つかの大きなところは一応管理はしてあるようですが、それでも壊れた遊具はそのままになっていたり、遊具のペンキがはがれたり、滑り台やブランコの下は砂はなくなったりしております。定期的な点検だけではなく、十分な管理が必要だと思います。

また、地域にある小さな公園の整備はどこで管理をしているのでしょうか。恐らく地元管理だとは思いますが、草は生えているし、遊具は色あせてさびが出て、ぎゅうぎゅうと音がしているものもあります。そんな安全が確保できないところに子供を遊びに連れていく親はおりません。

先日、ある公園に2組の親子が来ておりました。ここでは遊ばれない、壱岐では子供と一緒に遊ぶところがありません、島外に行くしかないのです、と返ってきました。確かにどの公園も、遊具もできた当時のものだけです。数も少ないし、年代別に必要な遊具がそろっておりません。雨の日に遊べる場所がありません。

現在、公園に対しての若者のニーズが違ってきていると思いました。地域にある使ってもいない小さな公園が本当に必要なのでしょうか。この際、整備をした方がよいのではないかと思います。そして、各地にある大きめの公園の、その公園の特色を生かしながら、若者のニーズを取り入れたものに整備すべきではないかと思います。市長のお考えを伺いたいと思います。

以上4点、細々としたことではございますが、子育てをしている現役でなければ気づかない点であります。このようなソフト面についてどのように今後取り組まれるのか、お伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたします。

まず、公的施設に授乳室及びおむつ交換シートの設置の要望のようでございます。次に、既存の公園遊具の整備の件、そして4番目に、歩道、階段等の幼児用手すり取り付けの件、このような質問であったかと、このように受けとめております。

まず、授乳室、おむつ交換シートにつきましては、市内の公的施設の状況を確認をいたしましたところ、授乳室については、市民病院と武生水保育所に整備をしております。また、おむつ交換シートについては、確認した中では5カ所と公衆用トイレの一部に整備しておる状況でございます。いずれにいたしましても、議員御指摘のように十分とは言えない状況であります。

次に、既存の公園遊具の整備の件でございますが、既存の公園について、遊具等の安全点検については、平成16年度の緊急雇用対策事業などにより点検整備をしております。また、石田支所管内には17カ所の農村公園が設置されており、各地区の代表者と協定を取り交わして管理を行っておりますが、老朽化した遊具等については撤去をしております。昨年は4月20日に各地区の点検も行っておられるようでございます。今後とも管理については地元との協定に基づいて行いますが、新設につきましては、基本的には行わないという方向であります。

なお、市内の各公園につきましては、できるだけ自然と触れ合いながら、安心して親子で遊べるように整備をしてみたいと、このように思っております。

次に、歩道、階段等の幼児用手すりの取り付けの件でございますが、歩道、階段等の手すりの整備も含めてであります。子育て環境の整備について、さきに策定いたしました壱岐市次世代育成支援行動計画の中で、子育て環境の対策として、安心、安全、安心な優しいまちづくりを目標にいたしまして、一つに、良質な住宅の確保、二つに、良好な居住環境の整備、三つ目に、安全な道路交通環境の整備、四つ目に、安心して外出できる環境の整備を主な推進施策としておるわけでございます。

今回議員から御指摘いただきました子育て環境整備についても、この推進施策をもとに実施計画を今年策定をし、年次的に実施したいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 壱岐の次世代育成支援対策行動計画書の中にいろいろとうたわれておりますが、それでもなかなか目が届かない小さな点があるわけでございます。おむつ交換用シート、それと授乳室というのは、特に今の若いお母さんが言われますのは体育館でございます。若い人はなかなか文化的な行事には子連れでは参加しにくいわけですが、スポーツ行事には参加するわけでございます。特に体育館の要望がっておりますので、ぜひこれを備えていただきますようお願いをいたします。

それと、公園の件ですが、自然を生かしてというふうに市長は申されましたが、今の若い人がどういった子供の遊び場を要望されているのか御存じなんでしょうか。確かに私たちの世代と違って、今の若い人の要望しているものは、ミニ遊園地みたいなものを要望していると思われまして。だから、全部にそのような遊具を取りつけるとか、新しい場所をまたつくとかではなくて、掘点的にここの公園にはこういった遊具を置こうとか、置いて子供の遊び場にしようとか、例えば筒城浜みたいところは何もなくていいんです。きれいにあそこはいつも草が刈られておりますので、遊具などがなくても子供は十分遊びます。そういう公園の特色を生かして、そして、もっと今の子供たちの遊具というものを見直してほしいと思います。都会に出ればいろんな遊具が、

現代的な遊具が置いてあります。滑り台やブランコだけでは今の人は納得しないわけです。そういうところの若い人たちの、これから子供を育てる親の意見調査というようなものも行っていただきたいと思います。子育てをする今の若い人は言うところがないんです。雨の日に遊べる、どっかで遊べる、遊ばせるところが欲しいと言いますが、どっこも今ないんですね。今どうしているかという、雨の日はダイエーに連れていくんです、あそこに遊具が置いてありますので。だから、そういった若い人の意見を聞く機会というものもつくっていかなければ、なかなか子育ての改善はできないのではないかと思います。

いろいろ申し上げましたが、ふだん働くために、その間安心して子供を預ける施設も必要でございます。しかし、その分子としっかり触れ合う時間や親子で楽しめる場所も必要でございます。若い人のニーズを取り入れて、ハード面、ソフト面の子育てのしやすい環境をつくっていくことが少子化防止対策の一つではないかと思います。この若い人の意見を取り入れる、若い人の意見を聞く場所をつくるということについてどのように取り組んでいかれるのか、そこだけお伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 質問にお答えいたします。

確かに今議員が言われるように、公園の特徴を生かしてということ、当然でございます。公園遊具もいろんな場所にございます。もちろん保育園にもあるし、幼稚園にもある、また都市公園にもあるし、今言う農業公園、いろいろ公園がございしますが、そういう特徴は生かして、またその地域の使い方とか、そういう特徴は生かしていくのは当然と思っております。

子供は市の宝でございます。あくせくとしたこのような生活の中でなかなか子供とコミュニケーションのとれない現実の中で、先ほど議員が言われますように、ダイエーとか格好の遊び場になっているのではなからうかと、このように思っております。手軽に遊ばせようと思えば、確かに遊ばせる場が少ないことは事実かもしれません。

しかし、子供が本当に求めているのは、つくられた遊具の遊びだけではないと、このように私は思っております。遊具があれば、親はじっと見ているだけで、気軽に遊ばせることができるかもしれません。しかし、自然に親しみ、工夫をして遊ぶことの楽しさ、また、それを親が手抜きしているとは申しませんが、そういう面も多々あるのではなからうかと想定するわけでございます。例えば水鉄砲とか、サンジュの実でつくる鉄砲とか、竹トンボ、浜辺での砂遊びなど、親との触れ合いながらの遊びが今だから必要なような気もいたしております。逆に、今言われますように、遊具のない安全な遊び場づくりが必要かもわかりません。子供の健全育成を最優先に掲げる中では手抜きは許されないわけでありますから、市民の皆様の声を大事にして健全育成に努めていきたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） はい、ありがとうございます。なるべく子育て支援ということに、健全育成ということに目を向けていただきたいと思います。

しかしながら、今市長が言われました、水鉄砲とか浜辺で遊ぶとか、そういった遊びを子供に教えるべきだと、子供と一緒にすべきだとは思いますが。しかし、今の親は小さいときにそういうことをしてないんです。だから、子供に教えることができないというところもあります。また、そういった大人の教育というのも社会教育の中で考えていかなければならないことではないかと思っております。

現在の若い人は子供を生みたくても育てていくことがなかなかできない、非常に難しい、もう少し子育てということに目を向けていただきたい、高齢者ばかりに目を向けないで、その何割かでもいいから子供の方に、子育てに目を向けていただきたいと言っております。どうぞそのところを酌み取っていただきますようお願いをいたしまして、私の質問終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、2番、町田光浩議員の登壇をお願いします。

議員（2番 町田 光浩君） それでは、2番、町田光浩が通告に従い質問をさせていただきます。

まず、市内図書館の整備についてということで質問をさせていただきます。

長崎県、県全体で公立図書館の数がそれ相応にございますが、全国的に見ても、図書館の数で、内容は一番低いレベルにあると聞いております。その長崎県の中で、当壱岐市の状況はその中でも一番低いレベルにあるというふうに聞き及んでおります。

少し古い資料しか手に入らなかったものですから、現在とは若干違うかもしれませんが、まず、県内で蔵書数が壱岐市の場合が一番最下位でございます。受入図書も下から2番目と。で、資料購入に関しても、館外の貸し出しの人口1人当たりの数にいたしましても、購入雑誌等の実績も一番下のレベルにございます。

この整備の状況を果たして市長、教育長は把握していらっしゃるのか。それをどう考えていらっしゃるのか、その点をお尋ねいたしたいと思います。そして、これに対する対策や整備計画を現在お持ちなのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、現在、島内の各小中学校を中心に、地域に開かれた学校づくりということで取り組まれていると聞いております。この具体的な取り組み内容がどういったものがあるのか、その中でいろいろ試験的にやられていること等もあると思っておりますが、効果が上がっていると感じられているもの、実際にこうなかなか目に見えないと思っておりますので、効果が上がっていると感じられているものが

あったらお聞かせいただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） まず、1点目の、市内図書館の整備についての質問でございます。2点目の、地域に開かれた学校づくりについては、教育長より答弁をお願いしたいと思います。

御指摘のように、県内の市町村公立図書館のサービス状況一覧表等の資料によりますと、確かに議員が言われるように非常に下の方でございまして、到底すぐれているとは言えない状況でございます。しかしながら、昨年7月に市立石田図書館もオープンし、3月末現在で郷ノ浦図書館に匹敵する市民の利用の実績があり、小中学校での読書活動の推進もあり、ますます利用は今ふえている状況でございます。

平成17年度、市の図書購入費予算として340万円を確保して、増冊してまいるわけでございます。現在、市立郷ノ浦図書館が4万5,430冊と、石田図書館が1万3,250冊、芦辺及び勝本地区公民館内にそれぞれ図書室がありますが、市内全体蔵書数は8万冊となっております。

今後、増冊はもちろんです、県立図書館や市内の各図書館、学校図書館等の管理システム導入を研究していきたいと、このように現在思っております。管理システムのネットワーク化を図ることによりまして、児童生徒及び市民の利用者の利便性を向上させ、蔵書の管理を簡素化することや蔵書の活用にもつながり、購入計画などにも十分に利用ができ、効率的な運営が見込まれると、このように思っております。

今現在、利用者数が平成16年度の実績で、郷ノ浦町で1万9,487人、貸出数で2万6,048冊、1日平均66.3人が利用している状況でございます。石田におきましては利用者が1万4,627人、貸出数が1万5,005冊、これは平成16年7月にオープンしております。だから、年間ベースでいきますと郷ノ浦と変わらないような数なのではなかろうかと、このように推測をいたしている状況でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 2番、町田光浩議員へお答えをいたします。

地域に開かれた学校づくりの件でございますが、市内各学校の取り組み状況をお知らせをいたしたいと思います。

まず、霞翠小学校でございますが、タフ事業を推進する中で、保護者や地域住民等で構成をされました「緑の会」という会がございます。この緑の会の活動が地域と学校を連携させ、地域の中心に学校があるという考え方で、教室の一つを触れ合いルームという名前にいたしまして、保護者や地域の方々に開放をいたしまして有効利用がなされております。その中で、学校支援ボランティアとしての協力、また学校行事への協力など、全面的に学校に協力をしておられまして、学校と地域の信頼関係が完全にできておるものと私は思っております。

今年度は霞翠小学校におきましては、さらに文部科学省の指定のコミュニティ・スクール推進事業委嘱校の指定を受けております。これは、タフ事業の県の3年の指定期間を無事に乗り越えまして、その一つ段階上の指定を受けたという解釈でございます。このコミュニティ・スクールの中で、霞翠小学校といたしましては土曜スクールという名前を持ちまして、土曜日に学校を開放いたしまして、保護者や地域の方々を講師として活用をしようという動きが具体的に始まっております。

そのほかの市内の全学校におきましては、7月1日から7日の間に開催をいたします「長崎っ子の心見つめる教育週間」というものがございますが、この1週間学校を開放いたしまして、授業参観をしてもらったり、保護者や地域の人々の協力で親子レクリエーション、また音楽鑑賞、星空観望、いそ体験等の行事を行っております。

また、10月18日から11月19日に開催予定の、心の教育充実運動の期間中にも道徳授業の公開や地域の多様な人材活用がなされております。さらに、図書ボランティアの活動が小学校では10校で導入をされております。その中で、読み聞かせの活動だけではなく、図書室の整理整頓、また環境づくりにまで力を発揮してもらっております。これらの活動はどの活動も学校と家庭、地域社会の信頼関係を深めることにつながっております、いろいろな面から子供に非常によい影響を与えておるものと言えます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長、先ほどの図書館に関する答弁の中で、町田議員の質問で、現状を踏まえた対策と、将来的に整備計画をどう考えてるかということがあったと思うんですが、その点よろしくをお願いします。市長、どうぞ。

市長（長田 徹君） 先ほど対策と申しますか、管理システムの導入を研究していきたいと、このように先ほど答弁したわけでございます。そして、先般もたしか大浦議員からも、そういうことで図書館につきましての質問も受けておりました。それを踏まえて検討していきたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 市長の補足になりますけれども、仕事の後に図書館を利用したいという意見が非常に多ございます。そういうことで、現在の閉館時刻の見直し、また、郷ノ浦と石田の図書館の定休日と同じ曜日になっておりますので、その調整等を具体的に図っております。

それと、管理システムの導入によりまして、学校、各学校の図書室と市内の公共図書室をネットワーク化をいたしまして、一つの図書館という発想での動きができないかということも考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） 図書館に関しては、管理システムを入れていただいたり、利用、利便性を上げる工夫をされていらっしゃるようなので期待をしていきたいと思います。

ただ、蔵書の管理をとということをおっしゃっていましたが、本が、こういった本がどの図書館にどういう形であるということをお管理してシステム化されるだけではなくて、現在ある図書館で本がどのように扱われているのかということもしっかり踏まえていただきたいと思います。一部では直射日光が当たるような棚に平気でのせられているところもありますし、大人が背伸びをしても届かないところに本が置いてあるようなところもございます。あと、バリアフリーについても、今回石田図書館ができましたので、あそこはエレベーターがついておりますので、御不自由な方でも利用が簡単にできるようになりましたが、ほかの図書館では、例えば車いすに乗られた方とかというのはほとんど利用がしにくい状態にあります。そういったところも含めてぜひ考えていただきたいと思います。

それと、システムを組むにはまだまだ少し時間がかかると思います。できれば、図書司書の方を各図書館を巡回させるような配置ができないものかと考えております。そうすることによって、それぞれの図書館の連携もおのずとできてくるでしょうし、それぞれの図書館の職員の方もお互いの状況も把握できてくると思います。そこにまた問題点も職員の人たちもわかりやすくなってくると思いますので、そういったことも含めて考えていただけないかと思います。

それと、先ほどの開かれた学校づくりとちょっとダブってくる部分があるんですけども、現在県もそうなんですけど、壱岐市においても子供たちの図書の推進、読書の推進をされております。親子読書の推進、これ県のココロねっこ運動の中にもございますけれども、親子読書、そして子供たちの読書の機会をふやそうということで、各学校いろいろ取り組まれていらっしゃいます。

子供たちにどんどんどんどん本を読んでもらいたい、その思いは皆さん同じだと思いますし、ぜひそうしてもらいたいです。本を読め読めといっても、本がなければ読めないんです。学校図書も予算はどんどん削られております。先ほど教育長も言われましたが、学校図書も含めて整備をというようなことをおっしゃってあります。ぜひ子供たちの将来にかかわってくださることでございます。余りにお粗末なことは、私も個人的に親という立場もございまして、そういったことを見過ごすわけにはまいりません。ぜひ子供たちにそういう環境の整備だけは、全国ワーストワンにならないように今後力を入れていっていただきたいです。

先ほどのバリアフリー等々のことについて答弁をお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、地域に開かれた学校づくりの方なんですけれども、霞翠小学校のタフ事業を初め、いろいろな取り組みがなされて、随分と学校の形も変わってきてまいりました。学校の開放といいますか、地域に開かれてきつつあると思います。ただ、こうやって開放いたします、

どんどん来てくださいと言われても、自分の子供のいない学校にはなかなか行けるもんじゃないです。で、特に地域の学校においても、自分の子供がもう卒業してしまったということは、最初の1年ぐらいは少しちょっとのぞいたりとかいうことはあるかもしれませんが、2年、3年とたてばなかなか足を運びにくくなるものです。

何でこういうことを申し上げるかといいますと、先日私たまたまちょっと事例を見まして、読んでおりましたところ、ホームページを活用されているところがあるということで、市内の小中学校のホームページをちょっと改めて見てみました。以前に何度か各学校の見させていただいたことがあるんですが、高等学校はもう2校ともございます。中学校が10校中3校、小学校が18校中8校、ホームページを開設してございます。ただ、更新をされているところはごくわずかです。1年前だったり、2年前だったり、最終更新日がですね。

この事例で紹介してあったのが、毎日更新されてるんです、365日。どういう効果があるかという、保護者はもちろん、地域の方々も学校の内容が手にとるようにわかるわけですよ。きょうは学校でこんなことがあったと。例えば何年何組のクラスのガラスが割られたとか、きょうは学校の校庭につくってある、校内の畑にイチゴが幾つついたとか、そういったことを毎日発信されてるわけです。保護者も地域の方も徐々にそういうのを見られるようになりますと、学校の様子が手にとるようにわかります。そうすると、内容がわかるからすごく行きやすくなるんですね。実際その学校の地域の方は学校行事にどんどん参加しやすくなったと。もう学校の様子も先生たちも子供たちも手にとるようにわかるというようなことがございます。

これは学校によっていろいろやり方も違うでしょうし、それにたけた先生がいらっしゃるかどうかということも関係してくると思いますが、せっきゃくこれだけのホームページを開設されていて、活用されているところがほとんどないと。せっきゃくあるんですから、活用できるような方向に、市の教育委員会も、例えば、もっと更新がしやすいソフトを合同でつくるとか、そういったことをやることだけで、地域に開かれた学校づくりというのは随分とまた違う意味でも広がってくるのではないかと思います。ひとつお考えをいただきたいと思います。

あと、現在、今の保護者の方々、特にお母さん方なんですが、携帯電話をもうほぼ100%と言っていいくらいお持ちでございます。お母さん方は、電話もさることなんですが、メールを非常によく使われます。連絡網、これをメールでこう順番にやるとまたちょっといろいろ問題も出てくるかもしれませんが、学校側から一括送信という形でやると、手間も省けますし、携帯のメールは送ったときに届きます。ほぼ確実に読んでいただける。しかも、メールアドレスを知られるのがまずいと言われる方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、学校が一括して管理するというのであれば、さほど問題もないかと思われまます。

メールマガジンという言葉をお聞きかと思いますが、いろんな企業なり団体なりがその時々の

お知らせなり状況なりをメール形式で配信する形があります。こういったこともホームページの更新とあわせて考えていかれてはどうかと思います。市の執行部や教育委員会が、じゃあやりましょうとってさっとできるものではないと思いますが、せつかく基本になるホームページがこれだけの数各学校にございますので、ぜひ活用の方を考えていただきたいと思います。

それでは、先ほどの件について答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 図書館のバリアフリー化の件であったと思います。これをよく精査して、今、担当職員もおりますので、しておると思っておりますが、また改めて精査していきたいと、このように思っております。それと職員間の交流、これもいいお話ではなからうかと思っております。

また、いろんな細部につきましては、教育長の方から答弁させていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 図書館の図書の具体的な置き方の御指導等がございました。直射日光に焼かれた本の背表紙というのは非常に無残な感じもいたします。御指摘のとおりだと思っておりますので、すぐにやれることから着手をしていきたいと思っております。特に大人が背伸びをしなくては届かないというふうな場所の本というのは、利用価値がないと等しいと思いますので、そこら辺の具体的な指示をすぐに出そうと思っております。

それと、バリアフリーの件でございますが、一番顕著な例が郷ノ浦の図書館ではないかと思っております。1階の玄関に入るところにも1段の落差がございますし、その玄関に達するまでも急な坂等がございます。ここら辺は再度、具体的な事例、箇所等をリストアップをしていきたいと思っております。

それと、開かれた学校でございますが、御自分のお子さんとかお孫さんがいない方々が非常に入りづらいという話はよく伺うところでございます。大体地域の方はその地域の学校の卒業生でございますので、再度入学をされる御気分であっていただけませんかということをその都度申し上げております。最初に学校の先生があいさつ次第だと思います。私の知る限りでは、かなり地域の方が学校に溶け込んでおるといふ事例もございますので、根気強くこの方も進めていきたいと思っております。

一つ事例を御報告いたしますけれども、心の教育週間で、ある小学校が朝のピアノコンサートというのをやっております。これは地区の保護者の方がピアノを弾かれておるんですけれども、こういう事例を聞きますと、何か本当にうれしくなります。地域の方がここまで入り込んでいただけた時代になったのだなあと思っております。日々の努力が、学校の努力がこの結果を持ってきたんだと思っております。基本的なこと、また小さなことを一つ一つ押さえて、将来的な方向

づけをしていきたいと思ひます。

議長（瀬戸口和幸君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） 状況をもう一度精査してということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひますが、先ほど申し上げたように、巡回司書という形でもし配置ができるのであれば、その都度ですね、現状を一つにそこに集約できると思ひますので、どういった状況かというのも割とつかみやすくなると思ひます。ぜひ検討をお願ひしたいと思ひます。

それと、教育関係に関しましてきょう質問をさせていただいたわけなんですけど、これは通告に出してありませんでしたし、答弁は結構なんですけど、給食センターの件で先日も質疑の折いろいろございました。給食というのは、普通のただのお弁当と違ひまして、食育、今盛んに言われております食育という意味からも非常に大切な教育の一環だと私は考えております。その教育の一環を、ただ単純に合理化をするという方向性で話を進めていただきたくはないなと思ひます。将来のこの島、吉岐市を担っていく子供たちの教育、発育で、食文化の形成、今できる限り地元食材を使われております。それも合理化による大規模な給食センターになるとどうなるんだろうと思ひております。確かに財政が厳しい中、いろいろな合理化を進めなければいけませんけれども、子供たちの教育に関しては、ぜひ20年、50年といった長い視野に立って計画をつくっていただきたいと思ひます。建物を集約して合理化すればいいというものはほかにもあると思ひますが、特殊教育に関しては、それだけで判断をすべきではないのではないかとと思ひます。

図書関連にしても、最初、私、図書館つくるほど財政はないと思ひていたんですが、現状をいろいろ見ておると、やはりちょっと余りにもひどい状態でありましたので、今回こういう質問をさせていただきました。図書館にしても、学校づくりにしても、ぜひ子供たちに何が必要なのか、子供たちのために何ができるのかということを考えて計画を立てていていただきたいと思ひます。そこをお願ひして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、33番、大浦利貞議員の登壇をお願ひします。

議員（33番 大浦 利貞君） それでは、通告に従ひ、2つの問題で市長に質問をいたします。

まず初めの問題は、筋力トレーニング場の開設についてであります。

筋力トレーニングについては、超一流のスポーツ選手の話の中で取り上げられることが多いので、一流のスポーツ選手が行うトレーニングと勘違いされやすいのですが、筋力トレーニングはスポーツをやる人の基礎体力をつけるためのトレーニングで、また、一流のスポーツ選手になるためには欠かせないトレーニングでもあります。スポーツをする場合には、打つ、投げる、飛ぶ、走るなどの動作がありますが、これらの動作のときには、それぞれふだんは使わない特定の筋肉を使うこととなります。したがって、筋力トレーニングは、ふだん使わない筋肉を意識的に鍛えることによってバランスのとれた筋肉の力をつけるためのトレーニングであります。

したがって、この筋力トレーニングはスポーツ競技の中では欠くことのできないトレーニングではありますが、日常生活の中でも必要であることがわかってきたため、今回の介護保険制度の見直しの中で、筋力トレーニングを介護サービスに組み込むことになっています。

現在壱岐市には、勝本町のサンドームと芦辺町のつばさに筋力トレーニング用の器具を備えてあるようですが、これらの設備は水準の高い器具で、年寄りを含めた一般の方やスポーツ選手でも、初心者には使いにくく、下手をすればけがをするおそれもあるそうです。筋力トレーニングはトレーニングを積み重ねながら徐々にレベルを上げていく必要があり、そういった意味で、壱岐市には総合的にトレーニングができる筋力トレーニング施設はないこととなります。

他方、これまでに壱岐市の小学生、中学生の中で好成績を上げて、将来を期待されるスポーツ選手が何人も出ています。しかし、筋力トレーニング施設がないために、素質を持っていながら、筋力トレーニングを行っている本土の選手におくれてしまう結果になってしまいます。聞くところによりますと、バレーボールで全日本選手の仲間入りをしている壱岐高校出身の北島選手は、高校生時代には1人で黙々と筋力トレーニングに励んでいたとのこと。今でも壱岐の高校生は県大会等で好成績を上げることがありますが、筋力トレーニングは行っていないようです。もし壱岐市に基礎体力づくりができる筋力トレーニング施設があれば、いろんなスポーツをやっている人たちや、スポーツはやっていなくても、介護予防や健康保持の目的で利用する人たちなど、利用する人は大勢出てくると思います。

そこで、壱岐市に総合的にトレーニングができる筋力トレーニング施設をぜひ開設してほしいと思います。このように提言しますと、財政難の折、資金捻出が困難と言われるかもしれませんが、次のように考えていただきたいと思います。

まず、場所ですが、トレーニング用の器具を設置するため、子供たちが自由に出入りして、器具を使って遊べるような場所であってはなりません。施錠ができて、勝手に出入りできない場所であればなりません。そういった意味では、大谷スポーツ公園の管理棟の2階部分、ここはほとんど利用されていないようですから、ここを利用すれば最適だというふうに思います。そうすれば、器具を設置するだけの費用で済みます。その器具も、いろんな種類の器具を順番に利用し

ていきますから、同じ器具を何台も設置する必要はありません。

次に、指導者の確保ですが、指導者はきちんとした資格制度があるわけではなくて、筋力トレーニングについての知識と一定のトレーニング経験があれば指導することができ、壱岐市内にもそうした方が何人かおられるようです。また、専門的に指導している人を招いて講習会を開き、その後トレーニングを経験してもらえば、指導できる方も育ってくると思います。指導できる人がふえてくれば、サンドームやつばさでもトレーニングができるようになり、トレーニング器具も利用されるようになるのではないかと思います。

問題なのは、筋力トレーニングに必要な器具をどのようにして購入するかにあると思います。器具の購入を業者任せ、あるいはコンサルタント任せにしますと、売れない器具や高価な器具を買わされることになります。市内の経験者の方々にどのような器具が必要かを検討してもらった上で購入すべきだと思います。

以上のように、まず基礎体力づくり、あるいはリハビリのための総合的な筋力トレーニング施設を設けることが必要であること、その場所は大谷スポーツ公園管理棟の2階が適当であることを提言しますが、市長の考えを伺います。

2番目の問題は、岳ノ辻園地整備後の活用についてであります。

現在、県事業で岳ノ辻園地の整備工事が進められていますが、この工事は岳ノ辻を観光資源として活用するための事業だと思います。そのため、整備完了後は壱岐島を訪れる観光客にこの場所に行ってもらい、壱岐島の全景と景観を眺め、楽しんでほしいと思います。そればかりでなく、岳ノ辻は壱岐市民にとってもシンボリックな場所であり、市民の憩いの場所として、またレクリエーションやイベントの場所として活用するようになってほしいと思います。

岳ノ辻にはそれができる環境があります。その一つは、頂上に竜神が祭ってあること。竜神は、本来は水の神様であり、山の頂上にあっても水に関する由来が考えられます。また、ここの竜神は、9月2日、島内では最も早く秋の大祭があり、島内各地からの参詣者があるそうです。こうした背景をもとに、観光的な視野で竜神の由来を説明した案内板を立てれば、頂上付近の見方も変わってくるのではないかと思います。また、この大祭に合わせて何らかのイベントを企画すれば、人が大勢集まるようにもなると思います。

次に、岳ノ辻周辺には戦時中に軍隊が掘った防空ごうが幾つか残されています。その中には岳ノ辻の中腹を貫通しているのがあります。このことは若い世代の人たちにはほとんど知られていないと思いますが、これを散歩コースになるように整備をする。そうすれば探検気分で散策することができるので、市民にとってはこの上もないレクリエーションの場になります。ただし、最近防空ごう跡で事故が起こっていますので、酸欠になる事故が起こらないような措置は必要かと思えます。

このように、園地をどのように活用するかについては、壱岐市の裁量で取り組める部分が多くあると思いますので、今の時点で構想を練り、そのために手直ししてもらいたい部分があればそのように県に申し入れをする、また、園地整備に附帯する事業については早目に計画するなどの措置が必要だと思えます。いずれにしても、展望台から景色を眺める程度の活用の仕方ではもったいないと思えますので、岳ノ辻園地整備後の活用の仕方について、市長の考えを伺います。

以上で、最初の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 大浦議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目、筋力トレーニング場の開設についての質問でございますが、御質問のトレーニング機器の使用に関して、通常の、議員が言われますように、スポーツ振興はもとより、また、身体予防及び改善効果などを図られることに非常に期待ができるものと思っております。今後の筋力トレーニングの普及活動については、県段階のモデル事業の取り組みや指導マニュアルも作成されるようでありますので、市職員等を各研修会に積極的に参加をさせ、対応をしてみたいと思っております。

また、我が国は世界に類を見ない超少子高齢化時代に入っております。このような社会を維持していく上には、医療介護を初め、さまざまな社会保障の施策が必要でございます。多くの市民が健康で豊かな暮らしをし、健康を保持することは非常に大切で、市といたしましての責任も重大であると、このように考えているところでございます。

筋力トレーニングと、また介護保険の関係は、今回の制度改正の中で確かに新予防給付に組み込まれているようですが、介護保険での筋力トレーニングはマシンの使用に限ったものではございません。まだ国会で介護保険改正法案が成立しておりませんので、細部は不明確でございます。しかしながら、改正を念頭に置いて介護保険事業計画への位置づけが必要であろうかと、このように思っております。

現有施設のつばさのトレーニングルームはランニングマシンなどが17台、かざはやには、勝本のかざはやにはエアロバイクなど8台、また、サンドームにはルームランナーなど13台が設置されていますが、それぞれその指導者は今置いてない状況でございます。

また、18年度に建設予定の石田スポーツセンター、これは仮称でございますが、の1階部分にもトレーニングルームを併設する計画でございます。御指摘のように、備品購入についても、市内の経験者や利用者の声を反映させ、最も利用度の高く、かつトレーニングに効果的な器具を検討し、購入をしていきたいと思っております。その上で、このような施設に、できればインストラクターも兼ね備えた管理人がいて、指導、助言ができれば、より効果的な利活用ができると思われれます。

また、大谷公園管理棟の1階の利用はどうかというお話でございますが、この1階は各種競技大会の折、大会本部及び放送器具使用のため、トレーニング機器の常設は難しいと思っております。また、2階部分は会議室として利用しておりますが、トレーニング機器を置くとしても、スペース的に数台の設置がやっとなかなかと、このように思っております。

以上のことから、トレーニング機器については芦辺町つばさが充実していますが、プール、温泉等を考えて、総合的にはサンドームが適当ではなかろうかとも今の段階では考えているところでございます。トレーニング場の確保及び指導者の育成を含め、今後両施設を中心に十分に協議をしてまいりたいと、このように思っております。

次に、岳ノ辻園地整備後の活用についてという質問でございます。

岳ノ辻園地は、今現在県営事業で、平成16年から18年度に西側の駐車場、それに中央の展望台、それに東側の展望広場、公衆トイレ、植栽、標識の設置、遊歩道の整備が行われてはおります。それ以降は市で整備を進めなければならないわけでございます。自然環境整備交付金の創設によりまして、平成17年度から県が作成いたしました自然環境整備計画に基づき実施される市町村の事業に対しても、事業費の45%の補助があり、県と調整の上、計画を作成しなければならないことになるわけでございます。議員の言われます、また、議員が先ほどイベントの件言われましたが、非常に駐車場が狭く、観光客を絡めた大型イベントはちょっと狭過ぎるのではなかろうかとは思っておりますが、検討をしてみたいと、このように思っております。

また、散策コースにつきましては、西側駐車場から東側展望広場まで600メートルのコースが県営事業で整備をされます。その後、議員御指摘の各洞窟等につきましても十分調査をし、安全性を確保しつつ整備し、散策コースにつくり上げたいと、このように考えております。

また、中央展望台よりの斜面は、親子でもゆっくりとくつろげるよう、草スキー場の整備、東側展望台広場、西側遊歩道周辺については、壱岐山桜を初め、市の花、花木等の植栽を進め、自然との語らいをメインテーマに整備を行っていききたいと、このように考えております。岳ノ辻園地整備後は、老若男女、市民の健康増進、レクリエーションの場と考えておりますが、緑の少年団、ボランティアグループ等など、自然と触れ合いながら自然の大切さを学ぶ、春夏秋冬のイベントを展開してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 大浦議員。

議員（33番 大浦 利貞君） まず、筋力トレーニング施設ですが、筋力トレーニングといいますが、ついこう難しく考えるようですけども、そうではなくて、これは介護サービスにも取り入れようというふうになっていることで、スポーツする人は必ずこれは必要であると。都会ではみんな、中学生、高校生から筋力トレーニングをやっておりますけれども、壱岐にはそういっ

た、そのスポーツに合わせて、あるいはレベルに合わせてトレーニングする施設がないわけですね。そういった点でいえば、一応専門家を招いて、このスポーツにはこの部分を鍛える必要がありますよ、こういうふうにやったらいいですよという講習会でも開けば、それに従って、もっと上達したいというスポーツ選手は、それなりにそういった筋力トレーニングをやってくるようになるのではなからうかと。

基本的には、筋力トレーニングというのは会員制にして、その会費の中で指導者の人件費の一部も負担すると、そういうふうにやっていけばどんどん仲間がふえてくるのではなからうかと思えます。同じスポーツ競技の中でも、老人会のゲートボール、これだって、筋力トレーニングをすればフォームが安定してうまくなるそうです。簡単に、ゲートボールは打ち出す方向に向かって球の真ん中を打てばいいと理屈ではわかってますけれども、実際やってみますと、その真ん中を打つこと自体が思うようにいかないわけです。これを聞いてみますと、やはり筋肉のバランスがとれてないから、打つ瞬間にフォームが崩れるそうです。そういった点では、スポーツやる人は絶対に必要だというトレーニングだそうです。

そういった点でいえば、スポーツをやってなくても、足腰を丈夫にするとか、健康を保持するとか、そういった点で、年寄りからもう一般の方含めて、そういったトレーニングができるのであればということで参加する人も大勢出てくるんじゃないかならうかというふうに思います。町でいるんな筋力トレーニングの話をしますと、それはいいと、そういった施設があったら自分もぜひ行きたいという方はたくさんいらっしゃいます。多分そういった筋力トレーニングする場合は、仕事が終わった夜間になると思いますので、そういった夜間で管理するようになりますと、どうしても会員制度にする必要があるんじゃないかならうかと。会員制になっても、わずかな負担でできるんだから、それはぜひやりたいという方はたくさんおられるようです。ぜひそういった方向で、余り難しく考えないで、そういった初心者ができる段階から徐々に充実をしていってほしいというふうに思います。

次に、岳ノ辻園地の整備の関係ですが、先ほど防空ごう跡、洞窟と申し上げましたけれども、これは厳密には3つあるそうです。それで、そのうちの一つは、中が崩れて入れないけども、一つは水がたまって通れないと。それで、今現在でも貫通して歩けるのは一つあるようですけれども。私なんか戦後、小学生とか中学生のころここに行って、トンネルを、防空ごうを通り抜けた経験があります。そのときには自分でたいまつをつくって、そこを通り抜けていましたけれども、これが頻繁にたいまつをつくって通りますと、前に事故があったように酸欠という問題も出てくるかもしれないし、季節によっては火の後始末、たいまつの後始末の関係で山火事になる危険性だってあるわけです。

その辺の配慮は十分必要ですが、少なくとも水がたまっている洞窟、これは水を抜いて、その

後たまらないような施設をすれば、ここの洞窟の利用できるんじゃないかならうかと。それで、あくまでも散歩コースということで、車なんかで行くんじゃないかと、頂上付近から歩いていけること。人が歩ける程度の散歩道をつくれれば、大いに活用できるんじゃないかならうかというふうに思います。

それから、竜神さんの問題ですけれども、これは現在、有志の方がボランティアで整備もされてます。それで、場合によっては業者の方が砂とかそういったのを無償提供して協力して、大分整備されておりますけれども、整備されますと、やっぱりおさい銭の上がりも違って来るそうです。それで、ここが、公園が整備されて、竜神についてのこういったいわれがありますよという説明があれば、おさい銭の上がり方も違って来るんじゃないかと。そうしますと、その有志の方が一生懸命整備をしながら守ってる、この負担も随分軽くなるだろうし、そういった点では一つの観光資源になるというふうに思います。

ぜひそういったことで、岳ノ辻園地を今後どういうふうに活用していくのか、この辺のことにについてぜひ早目に構想を練ってもらって、そのための準備もしてほしいと思いますけれども、岳ノ辻園地の整備について、その辺のこういった、その方向でやる気があるのかどうか、もう一度市長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 岳ノ辻園地のことでございますが、先ほども答弁いたしました。今現在県の事業でやっておりますが、その後、市がしなければならぬ状況になるわけでございます。先ほども申し上げましたように、岳ノ辻園地整備後は、老若男女、市民の健康増進のために、またレクリエーションの場と、そして観光のいろいろ、壱岐で一番やはりこう高い、213メートルですか、そういう場所でございますので、そこを生かしながら、先ほども申しますように、緑の少年団、またボランティアグループなど、自然と触れ合いながら、自然の大切さを学びながらこの岳ノ辻を、環境をつくっていきたく、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 大浦議員。

議員（33番 大浦 利貞君） 岳ノ辻園地の整備の関連で先ほど申しました防空ごう跡、これ岳ノ辻でしか経験できないと思いますので、ぜひこれについては活用できるように、そんなに費用はかからないと思いますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。このことを要望しまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって大浦議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、19番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 壱岐市が誕生いたしまして早16カ月目を迎えて、長い間壱岐島民の願いでありました、新しい壱岐市民病院が計画されてから10数年の歳月を経て、途中で

は幾多の紆余曲折ありましたが、平成15年12月に建設工事に着手し、このたびようやく立派な市民病院が完成し、先月5月1日オープンの運びとなりましたことは、壱岐市民にとりまして非常に喜ばしいことで、これまで長い間、病院建設計画に携わってこられた多くの関係者の方々に対し、深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、今後は、これを機に全職員が一丸となって、地域医療の中核病院として、市民から信頼、愛される病院として運営されることを希望するものであります。

それでは、通告に従い、大きくは3点、7項目について市長に質問をいたします。

まず、第1点目、新庁舎の建設について、市長の考えはどうかのうち、市庁舎建設調査特別委員会の調査報告について、市長はどのように考えておられるのかであります。私は昨年9月、9月定例議会でも同様の質問をいたしましたが、あえて再度お尋ねをいたします。市議会では市庁舎建設調査特別委員会を設置して、これまで4回にわたり慎重に調査を実施され、本定例議会で最終の調査結果の報告がなされております。私は昨年9月定例議会の一般質問でも申し上げましたとおり、新しく本庁舎を建設するならば、建設場所については、合併協議会の決定事項の亀石地区に賛成であります。壱岐市の現在の財政状況等にかんがみ、いろんな選択肢もあるのではないかと思います。

そうした観点から、私は、今後、新庁舎を建設するか否かについても慎重に検討すべきと思いますが、市長はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、庁舎建設に関する職員のアンケートの結果についてであります。壱岐市では今年2月9日から28日まで、病院医師を除く全職員を対象にアンケート調査が実施され、641人に調査用紙を配布、617人から回収、回収率96.25%で、その中で、庁舎建設についての質問に対して、「新庁舎を建設すべきと思う」が298人、「無回答・そのほか」が10人、「新庁舎を建設すべきでない」が309人で51%となっております。この調査結果について市長はどのような感想を持っておられるのか、率直な気持ちをお伺いをいたします。

次に、2点目、組織、機構の見直しについてであります。市長は行政報告で、市の行政事務につきましても、新市発足当時に合併協定項目に基づいて組織化をしておりましたが、事務を進める中で、本庁と一緒に事務が二重構造を生み、許認可事務を初め、多くの事務処理に時間を要していると思っておりますとのことであります。それらを解消するために今回、市行政組織条例のもとで規則の改正を行い、行政改革委員会からの御提言も踏まえて、7月1日より機構改革を行うとのことであります。そのために、市民生活に最も関連が深い住民サービス部門を支所に配置し、集約した方が効率的とスピードアップを図られる事務については本庁組織に配置する方針で行うとのことであり、私もその方針には同感であります。そこで、本庁組織に集約する仕事の内容について、いま一度説明をお願いをいたします。

私はそこで次の2点について提言をいたします。まず、提言の一つ目は、多くの住民にとって、何といっても一番身近なよりどころは、本庁ではなくて、各支所であると私は思います。例えば、側溝ぶたがなく、非常に危険な箇所等の整備の相談に支所に行っても、予算がないので本庁と協議しますというようなことで、なかなか即決できないなど、住民サービスの向上の上からも、身近な各支所の最高責任者である支所長に対し、今以上のある程度の予算と相当の権限を与えるべきだと私はと思いますが、市長はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

次に、提言の2つ目、他支所のこととはよくわかりませんが、石田支所の場合、合併前の支所庁舎内の正職員は38人だったのが、現在は24人で、今回の機構改革後はかなりの人員が減少するのではないかと考えます。どこの支所も同様の傾向かとは思いますが。現在4支所ともそれぞれ本庁組織の一部を分庁して配置しており、石田支所も農業委員会事務局が配置されております。特に郷ノ浦支所、芦辺支所においては、それぞれ正職員のほかにどちらも20人程度、そしてまた、石田、勝本支所では数人程度の嘱託職員がおられるのではないかと思います。また、本庁組織の分庁配置についても、石田、勝本支所に比較して、郷ノ浦、芦辺支所の配置人員はかなり多いのではないかと思います。各支所の光熱水費等の維持管理費は、職員が仮に半数になっても、そうさほど変わらないのではないかと思います。石田支所、勝本支所に行きますと、他の2支所に比べ職員数が少なく、住民サービスに支障を来しているのではないかと感じているのは私だけではないと思います。

この際、本庁舎ができるまでは、部・課の分庁配置を行うことなど、思い切った均衡ある分庁方式をとることで支所職員の少ない分もカバーできて、その地域の住民サービスの向上にもつながると私は思います。市長はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、3点目、市民病院の開院後の患者の動向及び交通アクセスについてであります。

市民病院開院後、1カ月の患者の動向について。市民病院のベッド数は、一般病床、精神科病床等を含め200床であると私は理解をいたしておりますが、行政報告の中で、5月の入院患者は1日平均121人ということでありましたが、その数字は一般病床のみではないかと思いますが、いかがでしょうか。もしそうであるとすれば、全体の1日の平均入院患者数は何人程度なのか、お伺いをいたします。

また、外来患者は1日平均378人ということでありましたが、この中には精神科の患者さんは含まれているのかどうかについてもあわせてお伺いをいたします。

次に、患者の動向予測についてであります。開院前の予測と5月分の実績はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、かたばる病院の一般病床よりの市民病院への転院は何人あったのかについてもあわせてお伺いをいたします。

次に、人工透析患者の方々が強く要望されておられました人工透析機が5台設置されていることと思いますが、入院・外来の利用状況についてどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、市民病院までの交通アクセスについてお伺いをいたします。壱岐市民病院の開院に伴い、郷ノ浦港より市民病院までは、午前7時50分から10時30分までは約30分おき、正午から午後3時までは1時間置きに、運賃150円のシャトルバスが運行をされております。壱岐公立病院建設調査特別委員会の報告でもありましたように、勝本、石田、沼津方面の交通アクセスが未解決である旨の報告がなされておりました。例えば石田地区の場合は、郷ノ浦まで行って、シャトルバスで乗りかえなくてはならないのと、バス代の負担増となります。バス利用の方は、志原小学校前か、あるいは登山口停留所より歩いていくしかなく、不便であります。特に高齢者あるいは身障者の方は徒歩で行くのは不可能であり、車を借り上げる方法しかありません。一市民の方のお話では、壱岐交通さんに電話をいたしましたところ、そうした要望があれば検討しますとの回答であったということもお聞きをいたしております。当然、定期の路線バスでありますので、所管官庁等の認可等、そう簡単に解決はしないことは承知しておりますが、市長はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上で私の一般質問を終わりますが、答弁次第では再質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目に、新庁舎建設についての考え方ということの質問でございます。

市庁舎の建設調査特別委員会の調査報告が先日なされたわけでございますが、これについてどのように思うかという御質問であったかと思えます。先ほども申しますように、市議会で、平成16年の12月21日に議員発議によりまして、市庁舎の早期建設促進に関する調査が必要として、市庁舎建設調査特別委員会が設置されまして、去る6月10日、委員会調査報告をされるまで4回の委員会を開かれ、調査を実施をされておられます。

私も第2回目の調査委員会に説明のために出席をいたしまして、まず、1点目に、建設場所は合併協議会決定事項の亀石地区を尊重したいと、2点目に、時期は、行政改革推進委員会からの答申、機構改革による人員配置など、今後新庁舎の必要性和申しますか、そういう現庁舎からの問題からその必要性が出るだろうと、それと、3番目に、事務所の位置の変更につきましては、特別議決でございます、議員様方の3分の2以上の賛成が得られなければならないわけでございます。そういう点で、悔いのないように、失敗しないように提案をするために、慎重には進めていきたいと思えます。

また、1本庁4支所の現状は、先ほどの私の委員会の報告の中では、1本庁4支所の現状は、

今も、議員も一緒の気持ちかと思いますが、むだが多過ぎると、このように思っております。任期中になるべく早く建設の方向を決めたいと、このようにお答えをしたわけでございます。同委員会では、庁舎の必要性は市長みずからが重要課題として位置づけられており、十分な検討期間を経て、いずれ適切な時期に議会に提案されるべきと、このように調査委員会から報告がされたところでございます。

現在のところ、求められる新庁舎の像であるとか、また新庁舎建設指針、すなわち新庁舎建設基本構想なるものがございません。今現在はそういうものがないので、白紙の状態でございます。私は、旧4町が合併する際に策定された新市建設計画に基づきまして、より効果的な行財政運営の実現のための課題である新庁舎の建設に向けた取り組みを推進してまいりたいと存じます。そのため、仮称ではございますが、市庁舎建設審議会等を設置をいたしまして、市庁舎のあるべき姿、機能、規模、形態等の基本構想について諮問したいと、このような考えを今持っているわけでございます。具体的には、早期に審議会の設置を行いまして、来年2月ごろまでには中間答申を、最終答申は来年の秋ごろというスケジュールで諮問をしたいと、このように今考えているところでございます。

次に、市庁舎建設に関する職員アンケートの結果についてどのように思うかという御質問でございますが、市庁舎建設特別委員会において、庁舎の必要性を含め、諸所の問題を調査されるため、その一環として、庁舎で働く職員の庁舎建設に関する意向調査を本年2月に特別委員会で行なわれております。調査結果につきましては、市民と等しく、職員それぞれも関心を示しまして、大変興味深い結果であると、このように思っております。

特別委員会の御提言で、建設には慎重な検討を行うべきということではございましたが、当然財政的なめどが立たずして新庁舎の建設に取りかかることはできませんので、現在、今、鋭意進めております行財政改革による財政の健全化を図ることが第一かと、このように考えているところでございます。職員アンケートからも、現在の財政の厳しさを十分承知した上で、なお事務事業の効率化、すなわち合併による効果を最大限に生かすためには庁舎建設が必要であるという声もでございます。

また、庁舎建設についても、「建設すべき」と「建設すべきでない」がそれぞれ半分となっておりますわけでございますが、行政の内部からの意見としてとらえさせていただきたいと考えております。

次に、組織、機構の見直しにつきまして、本庁舎ができるまで4支所を最大限に活用した分庁方式と思うが、どう思うかという御質問でございます。

組織、機構につきましては、現在、一部分庁の方式をとっているところでございます。合併協定項目に事務機構及び組織の取り扱いというのがございまして、まず、事務機構の基本事項とし

て、現4町の本庁はすべてを支所として、合併前の機能をできるだけ維持する。旧町の区域に関する事項については、できるだけ支所長に権限を委任するとされており、現在のような本庁と4支所の体制と今現在なっているわけでございます。しかしながら、不都合も生じており、集約した方が効率化とスピードアップが図れる事務につきましては本庁組織に配するとの方針で、7月1日から組織、機構の見直しをすることにいたしております。

ところが、本庁も限られたスペースでありますので、部は本庁に配置、意思決定の迅速化を図りながら、一部の課を支所に置かざるを得なくなりましたが、しかしながら、このことによりサービスの低下を来たさないように心がけてまいりたいと思っております。いずれにせよ、行財政改革を進め、市の行政機能をより効果的なものにするためには、今後も組織機能の見直しなどを行い、時代に合った真の組織を追及しております。

先ほどこの2点ほど提案がございました。支所が大事であるという、思うが、どう思うかということでございます。確かに支所は住民が直接面するところで、大事な位置でございます。そういう中で、やはり今合併非常に厳しい状況でございます。いかに、先ほどから申しますように、組織の見直し、効率化、むだのない行政、そういう面で今いろいろ組織改革をしているわけですが、いつも私もよくよそで、よその市長さんたちと会うわけですが、壱岐はうらやましいなど、もう周囲15キロの、よそも全部、全部とは申しませんが、対馬あたりも何か1カ所にまとめるような話もございます。そういう面で、壱岐は非常に、車で15分から20分でも行けるようなところでございますので、なるべく本庁に機能を置いて、そして各支所のそういう住民サービスの低下が、落とさないような方法で、どういう支所の役割を持っていくかが今後の課題ではなからうかと。

それと、私が今思いますには、今のこういう時代でございます。今は支所機能を残しておるわけですが、今後はやはり支所は、今言う住民の窓口ということで、逆に本庁から派遣というような形で持っていった方が事務の効率がいいのではなからうかと、このような考えも持っておりますが、これもまだ検討課題でございます。

そういうことでございますので、また、分庁にしたらどうかという御質問もございました。7月1日から機構改革をということでお示しするようにしておりますが、部をその機構改革の中でふやそうかとも考えました。しかし、これを、部を分庁すると、またそこに経費の面、いろんな面が生じてきたわけでございます。例えば、そこに置けばまたコピーとかいろんな固定経費、經常経費がかかるわけでございますが、今の体制ではそれがいいような形で分庁方式をとっている状況でございます。それをまして支所支所に分庁するのはちょっとむだと申しますか、今の時代に即応しない形ではなからうかと思っておりますが、それも検討していきたいと、このように思っております。

次に、病院の開設後の患者の動向につきましては、担当の病院長から説明をさせます。

次に、交通アクセスについてでございますが、私は、平成17年度の第1回定例議会の中で、施政方針の中で、高齢者の福祉増進を図ることを目的といたしまして、75歳以上の高齢者の方について、市内路線バスの利用料金の無料化ができないか、吉岐交通株式会社に申し入れをして、内諾をいただいているということをお報告いたしました。去る平成17年5月15日から、吉岐交通株式会社の御協力のもとに実施いただいておりますが、この間、バス乗車カードの申請者が非常に多く、現在約1,700名、対象者の35%の方がカードの交付を受けておられます。乗車実績も1日平均200名の方が利用されていると聞いております。

さらに、吉岐市民病院の移転に伴い、吉岐交通株式会社をお願いをして、郷ノ浦港から三島の発着場ですかね、現在の、から市民病院までの連絡バスの運行をしてもらっております。

御質問のとおり、市民病院が移転したことに伴いまして、石田地区、また勝本地区、沼津方面のバス利用者は乗りかえが必要となり、大変不便であろうと思っております。そこで、病院への直行便が必要となりますが、バス路線の運行経路、道路事情など諸要件を検討されて、路線の認可申請をしていただくように吉岐交通をお願いをしたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 時間がなくなっておりますので、病院の事務長の質問については後で直接私の方にお知らせいただければ結構かと思っております。

時間が余りありませんので、ちょっと再確認をしたいと思っております。市長が言われる市民生活に最も関連が深い住民サービス部門について、私が聞くところによりますと、保健婦、栄養士、訪問看護婦等については今回集約するというようなことを聞いております。

そういったことで、私が分庁方式をとってもらいたいというのは、同じように郷ノ浦、芦辺、そして一番小さい石田も同じようにその分庁方式ということじゃなくて、やはりある程度均衡のある分庁方式をぜひとっていただきたい。そうすることによって、少ない支所の職員の中のカバーもできるのではないかと思います。

そういったことで、7月の機構改革後の4支所の正職員、そして嘱託職員の配置比較表、そして本庁組織の一部を4支所に配置されておりますので、今度7月以降後のその本庁機能の一部の支所に対しての配置情報と、もしお示しができれば、この会期中にそれを市長の取り計らいで、4支所にどの程度の、もちろん嘱託職員も含めてどういった配置状況であるのか、お示しができればぜひその資料の提出を求めて、議長にお取り計らいをお願いしたいと思います。もう時間が過ぎましたので、もう答弁は結構です。

これで私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 今中村議員から要求された件については、後ほど検討して対処したいと思いをします。

以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） しばらく休憩します。再開は13時10分とします。

午後0時07分休憩

.....
午後1時10分再開

副議長（深見 忠生君） 瀬戸口議長が所用のため欠席されましたので、地方自治法106条の規定により、副議長の深見が議長の職務を行いますので、よろしく願いをいたします。

再開します。

次に、23番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

議員（23番 中田 恭一君） 通告に従いまして、3点ほど質問いたしたいと思っておりますが、最後の1点につきましては、午前中に中村議員の方から同趣旨の質問がありまして、吉岐交通への要請をするということで確認をいただいておりますので、3点目は省かせていただきたいと思います。

それで、2点質問をいたしますが、県との関連が多くてなかなか答弁もしにくい面もあるかと思いますが、県への強い要望を踏まえまして質問させていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思いをします。

1点目は、養護学校分教室のその後の経過についてということを出しておりますが、御存じのとおり、議会で決議をいたしまして、先般の市長の施政方針の中でも、県教委からの担当主事の来島が決定はしたようでございますが、吉岐市としての現在までの対応の経過などをお聞かせをいただきたいと思います。空き教室の準備とか、待機児童の把握とか、空き教室の場所なり、経費の問題なりがある程度できておりましたら、お知らせをお願いいたしたいと思いをします。

2点目、国立大村療養センターに名前が変わったと思いをしますが、その急患の対応ということで、急患の家族の方の対応でお聞きをしたいと思いをしますが、現在、離島宿泊施設というのが国立病院の敷地内に建っておりますが、これいつ行ってももうほとんど満杯の状況でございます。私も知り合いが何度か行きました、去年、おととしと行って、こういうのがあるからということで聞いてみましたが、1回も空き室があったことがありません。それで、ほとんどの家族の方が控室の方ですとずっと待っておるとい状況でございます。病院も新しく建てかわりまして、控室もかなりきれいになって、前のときよりもかなりよくなっておりますが、まだまだ家族の方

もいろいろ苦労しておられます。

特に、仮眠はそこではできるんですけども、ふろの完備がありません。先日離島宿泊施設に電話をして、ふろなりシャワーなり借りられるものがないかということで連絡をしたら、うちはそれはやっておりませんということでございました。それで、大変ふろなりシャワーなりで家族の方が御苦労されておるようでございますので、その辺の設備ができないものか、そういうのを県へ要望できないものか、また、市独自でもあそこに敷地内を借りてでも仮設のふろなりシャワーなりできないものか、その辺の質問をいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

副議長（深見 忠生君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 中田議員の質問にお答えいたします。

1点目は、養護学校分教室のその後の経過につきましては、教育長より答弁をいたしますので、私は、2点目の、国立大村病院の患者の対応の質問でございます。

今、離島救急患者付添者のための待機宿泊施設として、県が長崎医療センターの敷地内に建設しております、島のファミリーハウスのこの件だろうと思いますが、はい。この施設は昭和48年に4部屋設置をなされまして、平成10年に現在の建物が整備されているようでございます。部屋は現在8部屋で、部屋ごとにユニットバスが備えつけてあります。利用につきましては申込制で、利用状況によっては相部屋もお願いしているけれども、相部屋の利用者は少ないということでございました。平成16年度の利用状況は、平均1日7.5組で、議員が言われるように、非常に満室の状況が多いということでございます。

なお、県としましては、壱岐島民の利用状況や利用できなかった状況の把握はしておらずに、現在のところまで他の離島からの増設等の要望もあっていないということでございました。県としては、現在の施設が建築後7年しか経過しておらず、現時点では増設することやシャワーなどの整備については予定がないということでございます。

しかしながら、利用したいときに利用できない状況で、今議員が言われるように、状況でございますので、増築または施設の設備につきまして要望していきたいと、このように考えております。

また、要望につきましては、他の関係離島市町村と一緒にあって要望した方が効果的ではなかろうかと、このように思っておりますので、協議をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

副議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 23番、中田恭一議員にお答えをいたします。

養護学校分教室の設置に向けましては、県に対しまして粘り強い説得、また働きかけの継続をいたしております。長崎県教育長の特別支援教育室というところが新設をされまして、そのの室

長と係長の2名が吉岐に来島いたしまして、分教室の設置に向けての視察をするという日程的な計画も決まっておりました。4月27日の予定でございましたけれども、諸般の事情からこのことが実行されずに本日まで延びております。この視察の早期実現の要望をいたしております。この早期実現につきましては、吉岐市選出の県議さんの御協力もいただいて、県への意思表示をいたしておるところでございます。

それと、吉岐市の空き教室の現状でございますが、中学校では6校で11の教室が可能な数字がございます。小学校では5校で、12教室が可能な数字でございます。今後もこの空き教室の状況とか交通の利便性等を考えながら、分教室の設置を県に働きかけるとともに、市教育委員会といたしましても、適切な設置場所の検討を重ねていきたいと思っております。

去る4月22日、23、24日の朝日新聞の紙上に、養護学校分教室ということで上・中・下の連載記事が載っております。これは五島が舞台となりまして、高校生でございますけれども、吉岐の保護者の方々、また関係者の方にとりましては、年齢差はございますけれども、ここに書かれておる感情等々が私には伝わってきております。

そういうことで、市の教育委員会といたしましては、いろいろの多方面からの働きかけも加えまして、県へのまず早期現場実施ということを実現していただくように今働きかけておるところでございます。

副議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（23番 中田 恭一君） まず市長から答弁をいただきました国立病院の件ですけども、県として今のところ予定がないということでございますが、ファミリーハウスの増設となりますと、かなり期間もかかりますし、金額的にも大きな金額がかかってくると思いますので、かなりの時間を要すると思いますが、救急患者の家族はもういつあれするかわからないので、市独自でもいいですし、県にちょっとお願いをしてもいいですから、シャワーなり、ユニットバスだけの設備ができないものか。そうせんと、あそこにこの前行ったときは、空港のところに温泉のようなところ今できとるんですね。あそこまでタクシーで行って、1,000何百円のタクシー代を往復要って、おふる代800円払うて、1日2,000円も3,000円もかかるようなおふるに入っておるそうでございます。

ですから、おふるの設備だけとはにかく、風呂なり、風呂とは言いませんから、簡易シャワーで結構でございますので、その設備だけでもどこか片隅の方にでも設置を早急をお願いをしたいと思っております。その件で何か答弁がありましたら、後でいただきたいと思っております。

それと、養護学校分教室の件ですけども、新聞などにも載っておりますが、私ごとですけども、私も子供を大村の養護学校へ6年か7年通わせました。高等部になればある程度子供も落ち着いてきて、親と離れてやるのはなれてくるんですけども、小中学生となりますと、普通の健常者で

も親と離れて2週間、3週間暮らすのは大変なことだと思います。ぜひとも早急に、18年度にでもできないかと私は思っておりますし、空き教室は多分、盈科、武中あたりが結構準備ができそうな体制にあるようでございますし、県も、市の対応ができればなるべく早い時期にでもやりたいということ聞いておりますので、早急に、とにかく急いでやってほしいし、現在各学校でも、各町に1校ずつ、小学校・中学校特別支援学級というんですかね、それがありますから、その中で小学校10名、中学校6名がおります。将来的にはやっぱり普通学級で障害を持った子供たちも一緒に勉強するのが理想ではございますが、今のところ皆さんまだなれてないのや何やありまして、やはり専門的な教育をしてあげないといけないと思いますし、ぜひ空き教室の準備もこっちからできておりますということ言って、早急に県の方へ要請をしていただきたいと思います。その点まだ答弁がありましたら、よろしく願います。

副議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 議員が言われますシャワー、ユニットバスの件でございますが、今8部屋あるということで、その部屋はついておると伺っておりますが、それ以外にそういうものをつくっていただきたいという、必要だという件だと思います。早速県の方にもその要望はいたしますし、また、先ほども申しましたように、関係離島市町村とも一緒にまた要望した方がなお効果的ではなからうかと思っておりますので、両面から早速要望したいと思います。

副議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 虹の原養護学校の分教室の設置につきまして、県への働きかけをいたします。これは懸命の努力をしていきます。高校生の子供でさえ、親のところから通えてうれしいという一文が載っております。そのことを胸に刻みまして努力をいたします。

副議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（23番 中田 恭一君） 養護学校の件にしましても、大村国立病院の風呂、シャワーの件にしましても、とにかく急ぐ事項であると思っておりますので、どんどん県の方へ要請をしていただいて、特に、養護学校の分教室については18年度からでも開校できるようにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

副議長（深見 忠生君） 以上をもって中田議員の一般質問を終わります。

副議長（深見 忠生君） 次に、43番、平畑光議員の登壇をお願いいたします。

議員（43番 平畑 光君） 通告に従いまして、2点質問をいたします。

壱岐の島は、壱岐郡4町からなる面積約138キロメートルの島で、福岡博多港から郷ノ浦港まで西北76キロ、佐賀県呼子港までの26キロメートルの地点にあり、福岡県と対馬の島のほぼ中間に位置している島で、島は丘陵性台地からなり、豊かな自然景観に恵まれ、年平均気温が

15度と、県本土の地域に比べるとやや低いものの、対馬暖流の影響を受け、夏は涼しく、冬は暖かい海洋性気候であります。比較的住みやすい気候となっています。

島と本土を結ぶ交通は、海上交通、空の交通があります。海上交通では、芦辺港、郷ノ浦港と福岡県博多港との定期航路が整備されております。2時間15分でフェリー航路のほか、約60分で結ぶ高速船ジェットfoil2隻で運行されています。また、佐賀呼子港との定期航路も整備されており、長崎市方面は呼子港から高速バスが1日2往復、さらに空の交通では、長崎空港との定期航路が1日2便就航、島内交通は道路網が大変発達しています。一般県道6本、国道1本、市道389本からなる道路の総延長は約1,480キロメートルに及び、島内はどこでもおおむね30分以内に移動が可能であり、交通手段が乗り合いバスが一、二時間ごとに運行している。島はマイカーで移動が主流となっているのであります。これもひとえに離島振興法の制度の恩典であります。

そこで、九州郵船ジェットfoil博多港・勝本間の定期航路就航要請についてであります。町村合併前、勝本町と大川海運との間で交渉が進められていた博多港・勝本間の定期航路開設を町民は期待いたしておりましたが、長引く経済不況もあり、計画が断念されたのであります。勝本への定期航路開設は、本町にとっての経済効果は大きく、勝本町、今後の将来のためにも九州郵船へ高速船の就航を要請すべきと考えるが、市長の所信をお願いいたします。

副議長（深見 忠生君） 平畑議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 平畑議員の質問にお答えいたします。

質問の趣旨は、九州郵船のジェットfoil博多港・勝本港との定期航路就航の要請であろうかと、このように思っております。

壱岐・博多航路につきましては、平成12年4月からジェットfoilの2船体制化によりまして大変便利になってきたわけでございます。利用客は横ばいと聞いておりますが、利用率約30%と、かなり乗船者も少なく、経営上からは半分以上の乗船者の確保が必要であると聞き及んでおります。壱岐の島も観光客は横ばいで、大きな増加が今現況では見込められない状況でございます。ジェットfoilの持つ特殊な機構から、燃料費や修繕費、その他フェリーと比較にならないほど多くの経費を必要すると、このように聞き及んでおりますが、そこで、議員の言われます要望の趣旨は十二分に理解はできますが、壱岐市航路対策協議会で協議をし、壱岐市がよりよい方向で発展することを願い検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

副議長（深見 忠生君） 平畑議員。

議員（43番 平畑 光君） 市長の答弁はごもっともと思いますが、この問題は町民は非常に関心を持っております。というのは、壱岐勝本町は観光の一の、観光の中心地であります。湯

ノ本温泉、イルカパーク、辰の島海水浴場、どれをとってもこれは日本一の自然の、休息地であります。また、湯ノ本温泉は、湯ノ本湾は日本三景の松島湾に劣らない風光明媚なところであります。こういうところをですね、観光のPRをしないで、壱岐市の発展は今後期待できんと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

副議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 今議員が言われました勝本の特色、言われるとおりで、非常に勝本にもすばらしい資源がございます。また、壱岐の島内にも各町それぞれによさを持っているわけがございます。勝本は今言う温泉も持っておりますし、観光資源は非常に、いそ遊び体験など、またイルカ、非常にすばらしいものがございます。また、石田には、夏場の砂浜といいですか、そういうすぐれた位置で、民宿等も非常に多く経営されている場所でもありますし、また、芦辺につきましては、やはり本土に近いという地理的な条件でいろんなまた方法が、特色が出てくるのではなからうか。また、郷ノ浦は、重要港湾ということで商業で栄えたそういう町であり、またそういうそれぞれの各町の特色があるわけがございます。

合併をいたしまして、私はこの4つの枠を抜きまして、やはりそれぞれの特色を生かしてこの壱岐の島を発展させなければ、各地域のエゴを、エゴといいますか、エゴとは申しませんが、やはり全体的な構想で、私も、言われる趣旨は十二分にわかります。ぜひ航路の問題は、そういうことをかんがみまして今後航路対策委員会などで諮っていきたいと、このように思いますので、御理解をお願いいたします。

副議長（深見 忠生君） 平畑議員。

議員（43番 平畑 光君） ただいま私もちょっと興奮して、勝本のPRをしておりましたが、実際、勝本の観光地は、これは皆さん御承知のとおり、我々自負してもいいぐらい、これは長年私も住んでおりますが、そういうすばらしい勝本であります。もちろん各4町の施設も十分理解をしております。

そういうことで、一応、余りにも定期航路がですね、これだけの町、人口、現在ですね、ちょっと申しおくれましたが、現在人口が5,565人ですね。世帯数は1,816、これ駐在所からちょっときょうとりあえず報告してもらいました。そういう町にですね、日本中どこ行ってもこれだけの町に定期船がつかないちゅうところ、私もちょっとあっち、各地方に回っておりますが、これだけの町に、たとえ何じやろうが定期船がつかないという、こういうところはちょっと私も不思議でなりません。これ行政の責任とは申しませんが、そういう努力を今後してもらいたいと思っておりますが、市長、お考えを。

副議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほども答弁いたしましたとおり、そういう全体的なことで、航路、壱

岐の航路対策委員会で諮って検討していきたいと、このように思います。よろしくお願いします。

副議長（深見 忠生君） 平畑議員、3回になりましたが。

議員（43番 平畑 光君） これで終わります。以上、これで質問を終わります。よろしく今後、よろしくお願いをしておきます。

副議長（深見 忠生君） 以上をもって平畑議員の一般質問を終わります。

.....
副議長（深見 忠生君） 次に、40番、倉元強弘議員の登壇をお願いいたします。

議員（40番 倉元 強弘君） 私は1点ほどに絞って通告をいたしておりましたので、この件について、市長、教育長にお尋ねをしたいと思っております。

原の辻の遺跡復元地域内での建造物の予算計画とその予算の理事者のチェックについて、どのような方法、手順で実施されているのかをお尋ねしたいと思っております。

といいますのも、せんだって、私、原の辻特別委員の1人でありますので、原の辻遺跡に関する現場を見せてもらったわけですが、そのとき、その時点で休息小屋ができておりました。けたゆきが3メートル800、はりゆきが2メートル700で、10.26平米の平屋建てでありました。市長はこの建物を見られたことがあるのか、まずお尋ねをいたします。

また、この10.26平米を坪になおしますと3.1坪になるわけですが、この建物の工事費が567万円とお聞きしました。坪単価になおしますと、1坪当たり182万9,000円になります。私はお聞きしましてびっくりしたわけですが、現場で見た時点では、基礎もない、扉もない、中にベンチはつくりつけてありましたが、掘っ立て小屋でありました。そういうことで私見たわけですが、話に聞くとところによりますと、基礎は風から吹きとられんように下に埋まって基礎が埋まっておるといような話を後から聞きましたんで、見た目ではわかりませんでした。

その掘っ立て小屋といえば掘っ立て小屋ですけれども、それが坪当たり183万円ということであります。木材は確かに良質の杉、松であったと思いますが、ヒノキとかケヤキとかではないわけですので、特殊な木材ではなかったと私は見ました。このような建築の積算見積もりはどこでなされたのかお尋ねをしますとともに、市の理事者はどなたがどんなチェックをなされておるのか、また、今から作成される構造物も数多くあるようでありますので、どのような方法でチェックをして作成をしていかれるのか、どういうお考えかをお尋ねをいたします。

副議長（深見 忠生君） 倉元議員さん、全部1回でいいですか。

議員（40番 倉元 強弘君） 3回は質問できますので、この件については3回に分けてやります。

副議長（深見 忠生君） 2項目めは、質問は。

議員（40番 倉元 強弘君） いえ、それはもう同、同じ案件ですので。

副議長（深見 忠生君） はい、わかりました。

それでは、倉元議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 倉元議員の質問にお答えいたします。

ただいま質問を受けたわけですが、原の辻遺跡内の建物について、まず、見たことがあるかという、私が見たことがあるかという質問でございましたが、私も1回行って拝見させていただきました。

その建造物の積算についていろいろ御質問でございます。この件につきましては、教育長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

それと、今議長からも御指摘がございましたが、もう1点たしか通告があつたかと思っております、その件についての答弁はもういいということでございますでしょうか。通告書には、市が建設する博物館の総事業費とその後の維持管理費の見通しについてという御質問もあるのではなからうかと思っておりましたが、今ございませんでしたので、ちょっとその点ちょっとお聞きしてるわけですが。（「その点については後から説明を申し上げるつもりでありましたが、大体、その先のことは、きのうの、昨日のですよ、議会の決議で大体原の辻遺跡については後からという何かありましたんで、その質問はですね、それで、要件は大体は原の辻のことです、原の辻で、1本で絞ってやりたいと思っております」と呼ぶ者あり）

じゃあ、はい、あとの答弁は教育長の方よりお願いいたします。

副議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 40番、倉元強弘議員にお答えをいたします。

原の辻の保存整備事業につきましては、九州大学の名誉教授西谷先生を委員長といたします、10名の委員の方々が構成をいたします原の辻遺跡保存整備委員会の協議結果に基づきましてその作業を進めておるところでございます。

議員御質問の積算方法でございますが、土木工事につきましては、国土交通省から県及び市町村へ提示をされております、土木工事標準積算基準書に基づいての積算を行っております。また、建築工事につきましては、建設物価調査会が発行いたしております建築コスト情報に基づいての積算を行っております。また、両書に記載をされてない材料等を使用いたします場合は、原則3社の見積もりをとりまして、その一番低い金額のものを使うという方法をとっております。

現在話題になっております、体験広場にあります休息施設につきましては、地下に埋もれた諸設備等々基礎的なものがございまして、我々が現場に行つてあの建物を見る、それプラスアルファの経費等がかかっているということを御理解をいただきたいと思います。

同様の建築物に比べまして非常にコストが高いという御指摘がございまして、史跡公園の整備ということでございまして、いろいろと目に見えにくい施工方法等をとっております。一例を挙

げますと、柱をちょうな削りで仕上げるとか、屋根の下の部分に網代編みをいたしまして、空気の流通をよくするというような細工も施しておるものがございます。基本的な設計書といたしますのを、文化財保存協会という遺跡整備、遺跡復元の専門業者がございまして、そこと市とが契約をいたしまして、もろもろの作業等を開始をしておるところでございます。

副議長（深見 忠生君） 倉元議員。

議員（40番 倉元 強弘君） いろいろと説明がありましたけれども、壱岐でつくる建物を、まあ特殊な建物ではあるわけですが、九州大学の先生が考えられたということではありますが、やっぱりそれでは、市の役所としては全然金額的なチェックはしてないというような受け取り方をしますが、それでいいわけですね。

という、やっぱり福岡の単価で積算をしてあるということになると思いますけれども、やっぱりある程度は理事者の方も私は一応チェックをしてみる必要があるんじゃないかと思います。特殊な建物ですので格高になることは私もわかりますけれども、余り、坪当たり183万というのは高過ぎるような気が私はします。

その点はそういうことで、一応、これ以上お尋ねしても別にお答えはいただけないと思いますので、次に移りますが、聞くところによりますとですよ、文化庁は、資金は出さず、設計その他を地元の方で計画をしても認めないという話を耳にしたところでありますが、それが本当ならばけしからんことではないかと私は思います。文化庁が思うがままに計画、設計、予算も決定するのであれば、文化庁がそれなりの資金を出してくれなければ、壱岐市はたまったものではないかと思うのですが、私の考えが間違っておるのでしょうか。間違っておれば、その点を御指導を願いたいと思います。

また、現在のようなやり方で博物館も計画がされると、壱岐市は大変なことになるように私は思います。市民に対する補助金、その他のもろもろの経費は1割カットで計画され、現在実施をなされておるわけですが、それも現在の社会情勢ではやむを得ないわけでありまして。しかし、この原の辻だけ湯水のように金をかけることだけは考えをなおしていただきたいと思うのであります。

しかし、この事業については、先ほども申し上げましたように、一昨日の本会議で建設計画に関する決議がなされましたので、これ以上は私はここでは申し上げませんが、以上を申し上げまして、市としても十分検討をしながら施工していただきたいと願って、私の質問を終わります。

副議長（深見 忠生君） 以上をもって倉元議員の一般質問を終わります。

副議長（深見 忠生君） 暫時休憩をいたします。休憩は2時5分までですね。

午後 1 時52分休憩

午後 2 時05分再開

副議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、16番、山下正業議員の登壇をお願いします。

議員（16番 山下 正業君） 16番、山下が、通告に従い、2点ほど市長に対して質問いたします。

離島壱岐市における重油ガソリン税の免除あるいは減税対策で活性化はできないだろうか、2点目に、福祉行政でまちづくりと題して質問をいたします。

壱岐市においては、農業と漁業の島であって、それに引き続き商工業が発達してよき時代もありましたが、最近では農業、漁業を初めあらゆる産業が低迷しているようです。したがって、地域活性化のためには重油ガソリン税免税あるいは減税を国に働きかけていただきたいと思います。外国では、デンマークを初めとして成功している国がいろいろあるようでございます。早急にこのことについて、壱岐市議会並びにそうした委員会もありますので、市長さんを通じて陳情、請願していただきたいと思います、かように思う次第でございます。

2点目につきましては、福祉行政のまちづくりですかね、そのことについて、福祉の里づくりでまちおこしはできないだろうか。国と一体となり、特別に過疎が進んでいる壱岐市では、何らかの方向づけが必要となっています。今でも同じ意見が出ていますが、高等学校で看護師の養成から、老いては入所費用についてまで国庫事業、県事業として、壱岐の若者が育ち、住みたくなるような町や村であってほしいと思われれます。80歳以上の入所者の費用軽減を強く要望します。

以上2点でございますが、後もって追加で質問いたしますが、市長さんの御返答お聞きしたいと思えます。よろしくをお願いします。

副議長（深見 忠生君） 山下議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

今、非常に厳しい時期だということ、もう議員の言われるとおりでございまして、三位一体改革のあおり、または長引く景気の低迷によりまして非常に厳しい状況でございます。壱岐の基幹産業である一次産業も非常に厳しい状況でございます。

しかし、一方では、畜産とかいろいろ明るい話題もございまして、また、漁業関係ではマグロが釣れてるといってお話も、そういう中で明るい面もありますが、やはり厳しい状況でございます。壱岐の島の活性化は、やはり基幹産業がいかに栄えてくれるかが大きな柱ではなからうかと。その中でまた一次産業と観光産業とか手を携えて連携プレーをし、また、民間の企業もともに力を合わせてこの壱岐の島を売り込む、そういう形が今後必要ではなからうと思っております。

そういう中で、先ほどガソリン、燃油の件でございますが、最近は急激に重油ガソリンが高騰して、私たちの生活を圧迫してきております。特に本土との価格差もあり、漁業者を初め、燃料の経費が大きなウエートを占めている状況でございます。

そこで、離島に住んでいる私たち、長崎県の離島にある市町村及び離島を有する市町村で組織をしております長崎県離島振興協議会におきまして、離島地域におけるガソリン、灯油、プロパンガス類の価格引き下げについて、本土に比べ高価格となっておりますので、住民生活に過重な負担となっているために、知事及び関係部課長並びに県議会議長、関係委員長等を実現方を要望しているところでございます。私たちも今後も引き続き関係機関へ要望をしてまいりたいと思っております。

なお、議員の言われます離島の揮発油税についての軽減等のお話でございましたが、揮発油に対して課せられる税として、揮発油税、リットルが換算48.6円、及び地方道路税、リットル換算5.2円という国税が53.8円あるそうでございます。このうち地方道路税は、地方道路譲与税として地方公共団体に譲与をされております。揮発油税について、国の道路整備事業に充てられております。

そこで、その揮発油税を減免したとき、この道路税がどうなるか、いろいろこうまだまだ問題点もあるようでございますが、今後こういう燃費の、やはり離島は非常に、特に一次産業に頼るところは大きな問題でございますので、今後もこれをよく検討しまして、そして、先ほども言う、国県あたりの価格の引き下げ、離島と本土の価格差の要望は提言の、要望は積極的に今後もやっていきたいと、このように思っております。

次に、福祉の里づくり構想についてでございますが、今年度、老人保健福祉計画、介護保険計画、障害者福祉計画を見直しますので、壱岐市の活性化やまちづくりを視点として長期計画を策定したいと考えております。介護保険、高齢者福祉対策も、高齢者の急増でサービス提供や介護費用など大きな課題を抱えておりまして、平成18年度から大きく制度が見直されようとしております。今後におきましては、新しい介護サービスのメニューにより、従事する専門職員等の雇用も創出するものと思われまます。また、癒しのしま壱岐の福祉環境を求める島外の利用者に対しましても、今後福祉のまちづくりとして検討を重ねてまいりたいと、このように考えております。

また、議員御質問の、80歳以上の入所者につきましては、壱岐市立老人ホームに入所中の個人負担と、この件かと思われまます。現在80歳以上で入所されている皆様は78名でございます。そのうち個人負担金を徴収している利用者は71名で、最高額で月額14万円負担であります。しかし、養護老人ホームの入所条件には、生活困窮者に対しましても配慮をしておりまして、収入27万円以内は負担額ゼロであり、収入によって本人負担の軽減を図っていると考えております。議員御提案の負担額の軽減につきましては、利用者の実態をよく把握をいたしまして、今

後も対応してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

副議長（深見 忠生君） 山下議員。

議員（16番 山下 正業君） 説明はわかります。若干私が話しているのは、もっとスケールが大きい話をしようと思っていたのが通じてないようでございます。

というのは、壱岐・対馬は防衛の島でもある、そうした流れの中で、ある議員と言っておきましょう、私が二、三十年間つき合っているある議員がおるんですね。彼がよくできた人で、先ほど言いましたデンマークというヨーロッパに国があります。その国はグリーンランドという大きな島を持っています。出会った初めはそれがきっかけだったんですね。グリーンランドにどうして、北極海の北にありますけれど、その寒いところにどうして人間を住ませるかということをデンマーク政府が考えて、そして、税金を取らない島ということになって、現在では2万5,000人余りの人口になっているそうです。

そういう観点で、壱岐市も島でもある、また、対馬も防衛の島でもある、やっぱり国境の島、大変厳しいところがあるので、2点とも関連がありますので、国の政策として、壱岐市の政策じゃなくて国の政策として、税金を取らない。できることなら、福祉に関することであれば、介護保険、健康保険並びに老人保健、こういうのがありますので、そのカードを1枚持っていけば、現金持っていなくてもできるような政策を国に働きかける。そうしたことについて、壱岐はまた若者がふえる、老人がふえる。国がやれば地方がやらなくていい。地方でやるといえば大変なことになります。そうした観点の中で、私は国にお願いすると。

また、この壱岐でガソリン重油税を免除をするということに提案する国会議員が、105名の仲間ができましたという報告書をいただいていますので、そういう関係で、壱岐市議会、また市長様より、国の方に働きかけ、壱岐市ではこういうことが起こると、防衛防災、そして現在壱岐は一番出生率が高いということでございますが、過疎の進み方も一番多いのではないかとということで、ここで育てここで生活できる若者はいるのでございますが、またそうした島外流出で、幾ら勉強しても島外流出していけば、いつの間にか1人で6人賄うような地方自治体になって大変苦しくなると思います。

そういうことで、きょうあしたでできる問題ではございませんが、国が国庫交付金並びにこうした助成制度、離島振興法じゃなくて、変わった方向づけをあわせもって要請していけば、壱岐市は、若い人の働く場所、老人が楽しく暮らせるまちづくり、これが、農業や漁業、先ほどマグロがとれたと、マグロの問題も鯨と同じように問題等が海外では起こっています。しかしながら、油がなければ、油も高騰していますけれど、これは国が補助してやるべきところではないでしょうか。ある山村は村がなくなったということも前回話したと思いますけれど、壱岐市はそんなに

ならないと思います。しかしながら、高齢化が進み、若者が海に行かなくなったときは大変なことになります。これはやはり地方自治の仕事ではないかと私は考えておりますが、市長さん、国の働きかけのことについてはいかがでしょうか。

副議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 山下議員、先ほど答弁したと思います、確かに減税になれば非常に燃費代が安くなるという、非常にもうそれだけ聞けばもう万々歳で、ぜひ実現していただきたいという思いはございます。

その一方で、先ほど申しましたように、揮発油税の中に道路の特定財源とか何とか入っているそうなんです。いろんな影響がどうなるのかが、まだ見きわめができないわけでございます。そういう安くなる分はもう壱岐島民のためにももうぜひお願いをしたいと。そのかわり、逆にマイナスになるようなことが生じてはいけませんもんで、ちょっと慎重な答弁を今しているわけですが、そういういろいろな問題点もこう出てくる可能性があるという聞いておりますので、よく精査して、精査と申しますか、研究したいと思っておりますが、もう本当に減税がなれば、その他に影響がなければ、非常にもうもろ手を挙げて万々歳と、このように思っておりますので、もうちょっと私の態度としましては、研究を要するんじゃないかなという気持ちを持っているということでございます。

以上でございます。

副議長（深見 忠生君） 山下議員。

議員（16番 山下 正業君） 3回目になりますので、これで質問は終わります。

しかしながら、市長さんの答弁で、また今後の開かれた政治の中で、私が言った言葉が何年後か、税金もかからない、壱岐に若者が住みたくなる、農業・漁業がこれ以上衰退しないよう、私たちともどもそういうあり方を夢見て、また実現に図るよう御協力いただき、そうしたことでお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（深見 忠生君） 以上をもって山下議員の一般質問を終わります。

.....
副議長（深見 忠生君） 次に、21番、立川省司議員の登壇をお願いします。

議員（21番 立川 省司君） 21番、立川でございます。申告に従って3項目ほどお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、第1点につきまして、市民の安全対策についてでございますが、主に住民が、自分の家周辺の安全対策ということで今回はとらえていきたいと思っております。

まず、第1点、交通安全面においてですが、今現在、各支所の方に要望等が、カーブミラーの設置・改修、ガードレール等の設置・補修、そういう面が出されておると思っておりますが、先ほども

中村議員の質問の中にも出ましたように、現状では吉野市内の4支所の予算には全く予算化されてない、こういう安全面についてはですね。これは、要望は出されておりますけれども、恐らくゼロ査定でなっておりますと思います。この辺は一番住民が生活に密着した安全対策面だろうと私は考えております。

それから、2つ目は、住まいの周辺の安全面において、道路面でございます。これは大きな公共工事、道路の事業とは別に、住民が住んでおる周辺で毎日毎日の中で安全を保つということで考えたときに、側溝ぶた、これも先ほど中村議員の話の中にも出ましたけれども、側溝ぶた等が人家の出入り口周辺でも整備できてないところがあります。非常に車の出入り、あるいは子供の出入り、自転車等の出入り、そういった中で非常に危険性を含んでおります。実際にお話を伺ったところ、車が側溝に落ちたとか、自転車が落ちたとか、そういう現実のお話を聞いております。

こういったことが先ほどからの支所の住民サービスに一番直結する問題だと私は考えておりますが、なぜこういった小さな交通安全対策面、そういった面でも予算が上がらないのか、つかないのか、これが一番、住民にとってはこういうことが大事だと思いますし、各支所においても、こういった予算がないと、住民からの直接のそういった要望について対応のしようがない。予算がありません、それだけで終わってしまう。この辺を市長はどのように考えておるのか、ぜひ伺いをいたしたいと思います。

それから、第2点目ですが、民間活用の推進について、事業の民間委託は各分野で活用されておりますけれども、特に島内業者の活用は大いに推進すべきことであります。今回この議会にも給食センターの設計委託予算等が出されております。昨日榊原議員からもいろいろ御質問がありましたけれども、こういった問題についても、行政側としては安易なとらえ方をしておるんじゃないかと、そういうふうを感じるどころが多々あります。

聞くところによりますと、現在パン、米飯等の委託をしておる種類においても、今度給食センターが新たにできると、そういったものまでセンターでやっってしまうというような、そういうことも聞いております。各種の設備、それから職員の増員、そういうことまでして民間の圧迫をする必要があるのか、現在のような社会情勢においては逆行するものと考えますけれども、市長はどのように考えておるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、第3点目でございますけれども、各種見直しや調整作業の迅速化について。

1年前にちょうど私が見直しを求めて一般質問をした事項がございます。職員の退職時のお手盛りというような、全国的にも問題になった退職時特別昇給制度の廃止、これはその後、市長の方から報告されておられませんけれども、吉野市としては、それを、廃止の実現をされたのかどうか、まずそれをお尋ねします。

御存じのように、人事院は国家公務員の給与構造改革案を発表したりしております。改革は既

にどんどん進んでおります。そういう内部的な改革もしなければ、財政改革は進みません。補助金を削除するばかりじゃなく、内部的なそういった予算の改革も考えていく必要があると思います。

それから、2点目として、これも先ほど、けさ立石議員の方からもありましたが、下水道の加入金問題についてでございますが、実際に今現在、一つの小さな自治会の中で納めた人があり、納めてない人があり、料金は、使用料が違う、そういう矛盾、不公平が今非常に話題になって、自治会長も収拾がつかないという、そういった状況にあります。いろいろ担当の方とお話を伺ってみますと、全体的な調整を今しとるといようなお話を聞きます。それはわかりますけれども、もう私が質問して1年たちます。そういうものはもう既に早くに終わっとかないかと思えます。終わった上で、そんなら郷ノ浦地区の中の問題についてはどういう調整をしていくか、取るのか取らないのか、どっちかにやはり統一すべきであると。そうしなければ、地域住民の収拾が非常に今、もう使用料が安い云々は関係ないと、とにかく戻せと、そういう気持ちで皆さんおられます。これも早急に市長の見解をお願いしたいと思います。

まず最初の質問は以上で終わります。

副議長（深見 忠生君） 立川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 立川議員の質問にお答えいたします。

最初の、市民安全対策ということで御質問をいただいております。

市といたしましても、日ごろより市民が安心して生活できるまちづくりに心がけておるところでございます。御指摘の道路維持管理対策につきましては、原則として、現在各支所において、限られた時間と職員で支所管内の道路パトロールをいたしておりますし、自治会長、公民館長からの維持補修申請書が出されますと、その都度現地を確認をして対応しているところでございます。

しかしながら、今年度当初予算では、議員も御承知のように、大変厳しい財政事情もございまして、前年度と比較してはかなり厳しい非常に予算配分をいたしております。そのことで早急な対応ができなかったものと思われませんが、早速、支所にも幾らか持っているはずとは私は思いますが、十分支所とも調整を図り、実情を調査をいたしまして対応してまいります。もしないということで、必要であれば予算化をしていきたいと、このように思っております。

次に、2点目の、民間活用の推進、これは給食センターの件でございますので、教育長の方から答弁をさせます。

次に、3点目に、各種見直しや調整作業の迅速化につきまして、退職者特別昇給の廃止について、したのかどうかということでございますが、現在いたしておりません。人事院は、一般職員の給与に関する法律に基づきまして、人事院規則、初任給、昇給、昇給等の基準の一部を平成

16年4月12日に改正をいたしまして、5月1日から施行いたしました。その中で、20年以上勤続して退職する場合の特別昇給制度については廃止されたところであり、地方公共団体においても、速やかに国に準じた措置を講ずるよう総務省から要請されているところでございます。

ところが、昨年3月、壱岐4町の合併による合併協定において、旧町職員はすべて新市の新しい市の職員として引き継いだところでございます。その結果、職員数は平成17年4月現在658名でございます。職員数の比較の指標としましては、類似団体と比較する方法、これは人口・産業構造の2要素の組み合わせによる類型別の類似団体比でございますが、壱岐市においては、一般行政部門で11名が多いとされております。また、他方、一般行政部門における定員モデル試算、結局、今言う類似団体試算と定員モデル試算、この二通りの方法があるわけでございますが、この試算では、現行では16名多いとされているところでございます。

このようなこともありまして、適正な職員数に近づけるために、合併後当分の間はこの特別昇給制度は有効な方法でありまして、現に平成16年度中の退職者が23名おられました。そのうち11名がこの制度による、結局定年前の若年退職であります。こういうことで有用な方法ではなからうかと、このように思っております。当面の経過措置として行うことは人件費の削減や職員の計画的な採用につながるものと、このようにも考えております。

次に、先ほど立石議員からも質問のあった公共下水道の負担金の問題でございます。

これは、先ほども答弁したとおりでございます。県の指導を踏まえ、また当該事業に要する費用の一部を現在受益者減免という形で減免をしておりますが、この一部を受益者の方々に負担していただく方向で調整していきたいと、今現在はこのように思っている状況でございますが、先ほども申し上げましたように、議員さんたちとも、これは公共下水道だけの問題じゃなくて、いろんな漁集の問題等が絡んでもきます点があると思います。9月定例議会までには最終結論を出したいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

副議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 21番、立川省司議員にお答えをいたします。

給食センターに米飯施設を取り入れことについての御質問でございました。

米飯給食費は原料と加工費で構成をされております。米飯給食の1人当たりの単価が、小学生で63円67銭、中学生で75円61銭になります。このうちの加工費が、小学生37円9銭、中学生45円1銭となります。加工賃率が約60%を占めるという数字をただいま申し上げさせていただきました。郷ノ浦町の場合で、小・中合わせた年間加工費が約650万円になります。年間1人当たりの小学生で4,320円、中学生で4,915円となります。これは約1.2カ月分の給食費に相当をいたします。

新センター建設に当たりましては、米飯施設を取り入れまして、給食費の軽減、またメニューの多様化を図るということで米飯施設の導入を考えております。米飯施設を取り入れることによりまして、給食費は低く抑えるということが出来ます。ただいま旧各町での給食費にばらつきがございます。一番安いのが旧勝本町で、一月小学生で3,300円でございます。これは勝本給食センター内で米飯施設を持っておりまして、そこで御飯を炊くということで、給食費の60%に当たります加工賃が要らないということになっております。この米飯施設を取り入れましてセンターで米飯を実施するということは、保護者の負担軽減につながるようになるかと思っております。

また、ただいま申し上げましたように、島内の給食費がばらつきがあるということは、壱岐市といたしましても、非常に奇妙なものでございまして、いろいろの方面から給食費は統一すべきではないかという御指導を受けております。給食費の統一を図るためには、この米飯施設の導入が一番効果があるかと思っております。

また、こういうことがあってはならないんですが、先日の福岡西方沖地震等の自然災害の場合の炊き出しの施設としても、事あるときには使えるということにもなるかと思っております。

以上でございます。

副議長（深見 忠生君） 立川議員。

議員（21番 立川 省司君） まず、第1項目めの、道路周辺の側溝ぶた等については、若干土木の方でもあるかと思っておりますけれども、交通安全面では、実際のところ全く予算を持ってない状態だと思っております。ちなみに、これは交通関係から市の方にも交付金が入っておりますが、財政課長、どのくらい交通関係から交付金が入っておりますか、ちょっと後で、わかれば教えていただきたいと思っております。

こういったことで、小さい予算のようでございますけれども、こういった小さいことがやはり地域住民のサービスに直結する問題と私は思っておりますので、ぜひ執行部、各支所においても、その辺を十分考慮していただいて、住民からの要望があっても、予算がないとか、できませんとか、そういうことにならないように、少しでも予算をつけることによって、ちょっと待ってください、順番ですからちゅうような格好でもいいですから、やはり対応する姿勢を住民に示してほしいと思っております。そういうことを要望しておきたいと思っております。

それから、2点目の、民間活用について、民間委託の件ですが、今年度の4月になって、米飯、芦辺、それから石田、そういったところの米飯が郷ノ浦の民間委託されておる業者に来ておるわけですね。その時点では、郷ノ浦町からも市からも、何も今度の給食センターの建設に伴う米飯の云々というのは出されてもおりませんし、話もあっておりません。したがって、現在、4月以降受けておる業者は新たな設備を入れて、職員もふやして、今対応をしておる状況です。そういう現状を踏まえてください。考えてください。その責任は、給食センターができたならその責任は

とりますか。その企業が困る面、従業員の面、そういうところもよくやはりこう考えていただきたい。そういう事業をする人、企業は少しでも利益を上げて、そして納税に貢献しておるわけですね。給食センターは利益を上げんでいいとでしょ。だからそれだけコスト的には下がって当たり前なんです。だからというて、それだけでそのままいきますか。こういった建設やら何やらある場合は、市の大きな予算を使って建設をするわけでしょ。民間委託した民間業者は自前で工場の設備を設備して、建物を建ててやっておるわけですよ。その辺でのコストのどうのこうのというのは、そこまで考えてやってほしいと思います。

それで、ことしの4月にそういう話があったことも全く業者の方には流れておりません、そういった計画はですね。そういうこともやはり十分前もって話をされて、相談をされて、その上で計画が進むのは、別に私は給食センターに反対しておるわけでもございませんので、市長を初め、執行部側としては、十分その辺を考えていただきたいと、そういうふうに思っております。

それで、なおかつ、この給食というのは、それぞれが県からの委託でやっておると思います。そういうふうに聞いております。給食センターも県の委託でやっておる。民間のそういった業者も県の委託でやっておる。同じ立場であるわけですね。同じ立場にあって、給食センターは市の予算を何億も使うて今度建設をしようとしておる。そして、一方の民間の業者をさらに圧迫していきこうと、そういうことなんです。

だから、その辺はやはり、昨日榊原議員からも話があったように、一気に大きくせんで、今の状態でやり直したらいいじゃないですかと、私はそういう考え方に賛成をしとったわけです。スペース的に余裕を持ってほしいというなら、それは広さとか、そういうものは若干検討されていいと思いますけれども、そういういろんなことを配慮して、ぜひ民間を圧迫しないように、逆に育てるような政策をとってほしいと。これはもうこれがそのまま進みますと、市長の施政方針、これは全く反対の方向を行っておるといような住民の受けとめ方になってしまうと思います。ぜひそういうところを考えてやっていただきたいと思います。

それから、先ほど退職者特別昇給制度はまだ実行されてないということですが、これは、国は、先ほど市長も言われましたけれども、一昨年5月には国は廃止をしておる。10月には長崎県も廃止をしておる。だから、私は昨年の6月に質問で出したわけですね。それから1年たってもできてない。何が財政改革ですか。内部的なこういった問題ができなくて、何が財政改革ですか。私は皆さんの退職金を云々言いよるわけじゃないとですね。退職金計算のときに、我々一般社会、住民は知らなかったこと、退職時に1号俸上げて、そしてなおさらそれに退職金計算をするわけです。退職日に上げるわけですよ。そのときに1号上げて退職金計算をするわけです。それは民間からしてもおかしいということで、国も人事院が即、2月に指摘をされて5月に廃止をした。そういうことですので、これはぜひ早急に考えていただかなければいけない問題と、そうしなけ

れば住民に対して申し開きができない問題と私は思っております。ぜひそういうことを踏まえて前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後になって長々時間たちましたけれども、以上で私の質問を終わります。

副議長（深見 忠生君） 以上をもって立川議員の一般質問を終わります。

・

副議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで散会をいたします。

午後 2 時52分散会